# 資料編一覧表

| | |
|---|---|
| 1 | ・令和3年度市内小中学校の在籍数、学級数 |
| 2 | ・学びあい、つながりあい、未来に輝く　さやまっ子 |
| 3 | ・さやまの支援教育 |
| 4 | ・さやまの通級 |
| 5 | ・子どもが毎日、笑顔で過ごすために |
| 6 | ・**啐啄（152号～155号）** |
| 7 | ・学校給食における食物アレルギー対応について |
| 8 | ・狭山池シンポジウム2021「狭山池から防災を考える」 |
| 9 | ・令和3年度大阪狭山市立郷土資料館企画展<br>「コドモとセンソウ―狭山の学童疎開と戦時下のくらし―」 |
| 10 | ・市立幼稚園、認定こども園、民間保育所、小規模保育事業の在籍数、定員数 |
| 11 | ・利用者支援事業－利用のご案内－ |
| 12 | ・大阪狭山市発達障がい児等支援事業「手をつなGO！」 |
| 13 | ・ペアレントトレーニング～つながろう～ |
| 14 | ・大阪狭山市公正証書等作成促進補助金事業 |
| 15 | ・大阪狭山市養育費の保証促進補助金事業 |
| 16 | ・未就園児事業チラシ.（東幼稚園） |
| 17 | ・未就園児事業チラシ.（半田幼稚園） |
| 18 | ・未就園児事業チラシ.（東野幼稚園） |

# 園児・児童・生徒・教職員数

【令和3年5月1日】

| 園名 | 職員数 | 園児数・学級数 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 東 | 11 | 園児数 | 27 | 27 | 40 | 94 |
| | | 学級数 | 2 | 1 | 2 | 5 |
| 半田 | 6 | 園児数 | 15 | 13 | 11 | 39 |
| | | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 東野 | 8 | 園児数 | 12 | 11 | 22 | 45 |
| | | 学級数 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 計 | 25 | 園児数 | 54 | 51 | 73 | 178 |
| | | 学級数 | 4 | 3 | 4 | 11 |

| 学校名 | 職員数 | 児童数・学級数（支援学級については内数） | 1年 | | 2年 | | 3年 | | 4年 | | 5年 | | 6年 | | 支援学級 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東 | 49 | 児童数 | 2 | 162 | 2 | 147 | 1 | 140 | 11 | 141 | 6 | 141 | 5 | 155 | 27 | 886 |
| | | 学級数 | 5 | | 5 | | 4 | | 4 | | 4 | | 4 | | 6 | 26 |
| 西 | 31 | 児童数 | 4 | 72 | 6 | 67 | 6 | 60 | 5 | 48 | 2 | 56 | 6 | 72 | 29 | 375 |
| | | 学級数 | 2 | | 2 | | 2 | | 2 | | 2 | | 2 | | 6 | 12 |
| 南第一 | 23 | 児童数 | | 41 | 3 | 33 | | 33 | 3 | 40 | 11 | 41 | 1 | 49 | 18 | 237 |
| | | 学級数 | 2 | | 1 | | 1 | | 1 | | 1 | | 2 | | 3 | 8 |
| 南第二 | 34 | 児童数 | 1 | 89 | 3 | 81 | 2 | 85 | 3 | 86 | 3 | 96 | 3 | 94 | 15 | 531 |
| | | 学級数 | 3 | | 3 | | 3 | | 3 | | 3 | | 3 | | 4 | 18 |
| 南第三 | 22 | 児童数 | 2 | 37 | 1 | 31 | 4 | 46 | 1 | 34 | 1 | 52 | 1 | 31 | 10 | 231 |
| | | 学級数 | 1 | | 1 | | 2 | | 1 | | 2 | | 1 | | 3 | 8 |
| 北 | 34 | 児童数 | 1 | 76 | 3 | 85 | 1 | 94 | 6 | 77 | | 84 | 4 | 87 | 15 | 503 |
| | | 学級数 | 3 | | 3 | | 3 | | 3 | | 3 | | 3 | | 3 | 18 |
| 第七 | 32 | 児童数 | 3 | 93 | 3 | 63 | 5 | 65 | 3 | 86 | 4 | 68 | 2 | 99 | 20 | 474 |
| | | 学級数 | 3 | | 2 | | 2 | | 3 | | 2 | | 3 | | 4 | 15 |
| 計 | 225 | 児童数 | 13 | 570 | 21 | 507 | 19 | 523 | 32 | 512 | 27 | 538 | 22 | 587 | 134 | 3,237 |
| | | 学級数 | 19 | | 17 | | 17 | | 17 | | 17 | | 18 | | 29 | 105 |

| 園名 | 職員数 | 園児数・学級数 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| こども園 | 53 | 1号認定 | 11 | 10 | 14 | 35 |
| | | 2号認定 | 25 | 31 | 21 | 77 |
| | | 学級数 | 2 | 2 | 2 | 6 |
| 計 | | 園児数 | 36 | 41 | 35 | 112 |

| 学校名 | 職員数 | 生徒数・学級数（支援学級は内数） | 1年 | | 2年 | | 3年 | | 支援学級 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 狭山 | 45 | 生徒数 | 5 | 205 | 4 | 194 | 6 | 223 | 15 | 622 |
| | | 学級数 | 5 | | 5 | | 6 | | 4 | 16 |
| 南 | 37 | 生徒数 | 5 | 168 | 14 | 156 | 4 | 175 | 23 | 499 |
| | | 学級数 | 5 | | 4 | | 5 | | 4 | 14 |
| 第三 | 35 | 生徒数 | 2 | 130 | 5 | 168 | 5 | 141 | 12 | 439 |
| | | 学級数 | 4 | | 5 | | 4 | | 2 | 13 |
| 計 | 117 | 生徒数 | 12 | 503 | 23 | 518 | 15 | 539 | 50 | 1,560 |
| | | 学級数 | 14 | | 14 | | 15 | | 10 | 43 |

| 小中学校合計 | | |
|---|---|---|
| 児童生徒数 | | 4,797 |
| 学級数 | | 148 |
| 内支援学級 | 児童生徒数 | 184 |
| | 学級数 | 39 |

学びあい、つながりあい、未来に輝く　さやまっ子

# 大阪狭山市教育振興基本計画

| | |
|---|---|
| 基本理念 | 学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり |
| めざす子ども像 | 自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子 |

『大阪狭山市教育振興基本計画』の基本理念に基づく保育教育指針を掲げ、学校園、保護者、地域のみなさまと連携しながら、これまでの継続発展を図るとともに、新たな教育活動を推進します。

令和3年4月

大阪狭山市教育委員会

# も　く　じ

令和３年度大阪狭山市保育教育指針　1
１．これからの社会を生き抜く力を養います　2
（1）遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実
（2）社会の変化に即した新たな学びの展開
（3）豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
（4）教職員の資質向上
２．一人ひとりを大切にする教育を推進します　6
（1）子ども理解と支援教育の充実・推進
（2）個の成長をささえる教育の充実
（3）安全安心な学校生活の確保
（4）多様性理解の促進
３．持続可能な社会のための教育環境を充実します　8
（1）時代の変化に対応した学習環境などの整備
（2）学校経営改革の推進
（3）家庭教育の支援
（4）地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現
４．郷土を愛し自ら学び、高め合う学習を推進します　10
（1）生涯スポーツ活動の推進
（2）生涯学習や文化芸術活動の推進
（3）歴史文化遺産の継承と活用
（4）郷土愛の育成

## 令和３年度　大阪狭山市保育教育指針

# 学びあい、つながりあい、未来に輝く　さやまっ子

## 自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子

### 社会を生き抜く力の育成

・主体的・対話的で深い学び の実現
・道徳教育や人権教育の充実
・体力の向上、食育の推進 など

### 一人ひとりを大切にする教育

・いじめ防止、多様性理解の促進
・キャリア教育や防災教育の推進
・子ども理解と支援教育の充実 など

### 保育・教育環境の充実

・指導体制の充実、働き方改革の推進
・地域とともにある学校園への転換
・保・幼・こ・小・中 の連携 など

### ふるさと さやま 学習

・郷土理解を深めるための学習の推進
・地域人材との連携による学習の推進
・市立図書館とのさらなる連携 など

## 学校園・家庭・地域 の連携・協働

**【特別重点】**
・新型コロナウイルス感染症に係る乳幼児・児童・生徒の安心・安全の確保と学びの保障

**取組みの重点**

・教職員の人権意識の向上とチームワークづくり、働き方改革の推進
・家庭や地域との連携による、安全で楽しい学校園づくり
・新学習指導要領の全面実施に対応した、教育課程と学習評価の充実

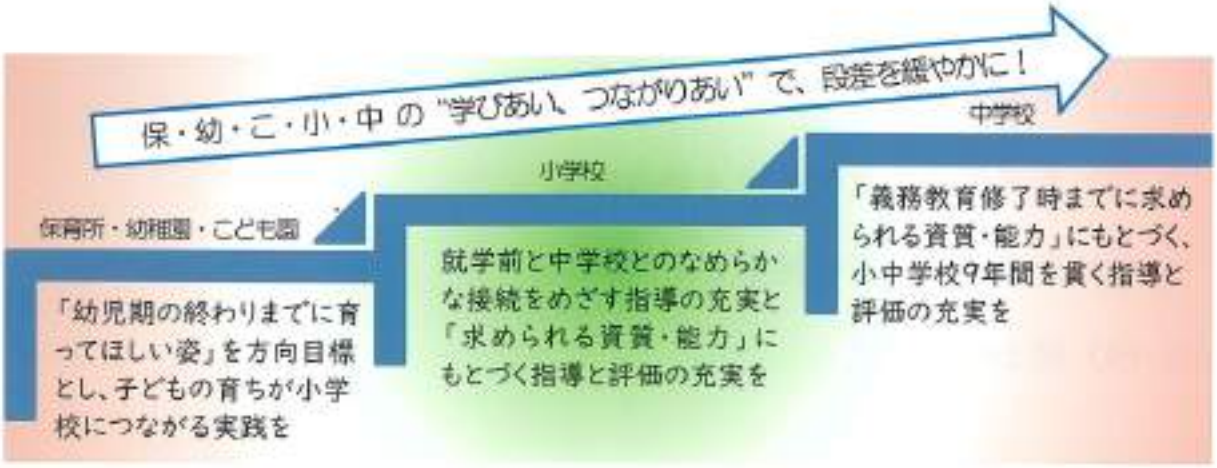

# 指針１．これからの社会を生き抜く力を養います

（1）　遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実
（2）　社会の変化に即した新たな学びの展開
（3）　豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
（4）　教職員の資質向上

## ◇◆非認知能力を育てる保育の展開

子どもたちが、人・もの・事に対し興味・関心を持ち、主体的に、ねばり強く、仲間と協同して遊び込む姿をめざします。意欲や関心を持って根気強く取り組むと、考えたり工夫したりする力が高まり、達成感や満足感が得られ、さらに自信や意欲が強化されます。そのため保育者は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から発達過程を見通す視点を定め、素材や環境のあり方を見直し、気づきや発想を広げる効果的な言葉かけを工夫して、学びの土台である非認知能力の育成に努めていきます。

「そっと、そぉっと・・・」

さいゆうきの劇

「どうやったら流れるの？」

## ◇◆保育の質を高める

すべての教員が年１回以上の園内研究を行っています。公立私立の教員が参加する公開保育とし、保育後の討議会では活発な意見交換や情報交流が行われています。また、大阪府の研修を受けた「幼児教育アドバイザー」が中心となって園の研究をリードしたり、大阪狭山市の幼児教育課題に沿った研修を企画したりしています。これらは、教員の保育の力量を高めるよい機会となっています。

研修の様子

## ◇◆乳幼児期からの心とからだ育て

乳幼児保育では「育児担当保育」を行っています。大人との安定した関係や安心できる環境に十分配慮し、基本的な生活習慣（食事、睡眠、排泄、清潔、衣服の着脱等）を身につけることを大切にした保育です。

そして、幼児期になると、けんぱ・一本橋じゃんけん・鬼ごっこなどの遊びを通して、体幹育てや体づくりに長期的に取り組み、体力向上を図っています。また、園生活を通じて、挨拶をする、約束を守る、自分のことは自分でする、人に迷惑をかけない等のマナーや社会のルールも学んでいきます。

保育の様子

## ◇◆支援教育の充実

各園では、発達や能力の個人差が大きい就学前の子どもたちに対し、園全体で適切な対応ができるよう、園内支援委員会を行っています。子ども観察、特性理解、適切な支援について協議し、「困り感」を持つ子どもだけでなくすべての子どもにとってわかりやすい、自信が持てる言葉かけの仕方や関わり方を考えます。対応を共有することで、保育者の姿は他児へのモデルともなります。また、専門機関への連携や相談、保護者支援についても園内支援委員会で検討します。

また、本市の全小学校の１年生で、多層指導モデル（ＭＩＭ）を実施しています。ＭＩＭ指導では、仮名文字の学習でつまずきやすい課題である「特殊音節」を動作化したり視覚化したりすることで、仮名文字のルールの習得をめざします。また、読みの速度や語彙力の向上を図ることで、流暢に読む力を高めます。

## ◇◆発達や学びの連続性

幼稚園では、入園前の２歳児や就学前の５歳児の子どもたちの、スムーズな学びの接続を考えた取組みを行っています。２歳児保育では「自分を十分出しながら　人やものにかかわることを体験する」をねらいに、週一回程度、親子で遊ぶ保育を行っています。また、５歳児の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に、発達の道筋や節目を探るとともに、就学後にどのように育っていくのかを見通した「アプローチカリキュラム」の編成を行っていきます。

地域の２歳児もお母さんと
離れて平気

三つ編みだって集中
したら長くできるよ

５歳さんは
頼もしいね！

## ◇◆大阪狭山市認定子育てサポーター事業

子育てや保育経験のある市民を対象に、大阪狭山市が子育てサポーターとして認定し、地域で子育て支援活動を展開していただいています。地域の公園や集会所等で「あおぞらひろば」等を実施するとともに、幼稚園やこども園の「未就園児事業」「３歳児保育」、保育所・幼稚園・こども園・小学校の「絵本の広場」などで積極的に協力いただき、子育て支援の一躍を担っています。

子育てサポーター

## ◇◆プレイセンター推進事業

子どもには「自分で選ぶあそび」を、その親には「親のための学習」を提供できるよう、子育て家庭の親及びその子どもが会員となって協同運営を行い、親と子がともに成長することを目的としたプレイセンター事業が行われています。現在市内に７か所あり、各地域で円滑な運営が行えるよう、今後も市がサポートしていきます。

プレイセンター

## ◇◆「手をつなGO！」事業

発達障がい児や発達のサポートが必要な子どもとその保護者を対象に、市立子育て支援センター“ぽっぽえん”内の「手をつなGO！」において、小学３年生までの子どもを対象に療育の場を、中学３年生までの子どもと保護者、教育関係者を対象に相談の場を提供し、一人ひとりに応じた発達支援を行っています。

ぽっぽえん内の「手をつなGO！」

## ◇◆適応指導教室「フリースクールみ・ら・い」

心理的・情緒的・身体的もしくは社会的要因または背景によって学校へ出席しない、またはすることができない子どもたちが、自分を見つめ、自分らしさに気づき、自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざした支援を行います。

活動時間は、午前９時から午後３時までの間です。必要に応じて、スクールカウンセラー等との面談を行います。

【１日の流れ】

〇午前・・・指導員と相談して立てた計画に基づき、個別学習を中心に取り組みます。

〇午後・・・一人ひとりの課題に応じて、他の通室生や指導員、メンタルフレンド・ラポとの交流を中心に活動します。

## ◇◆学校図書館活用の充実と読書活動の推進

子どもたちの読書意欲の向上をめざし、「学校図書館司書の全校配置」「蔵書数拡充」「市立図書館からの絵本の貸し出し」「読書ｅプランコンクール」「読み聞かせ」等を実施しています。

また、今年度は、昨年度に引き続き府の事業を活用し、第三中学校をモデル校として学校図書館を活用・充実させる取組みを進めていきます。

研究発表会

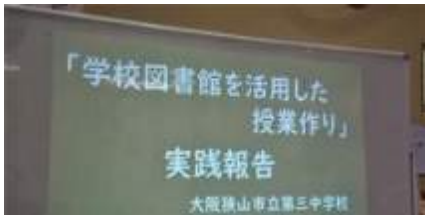

おはなしの会

図書のボランティアの方々による本の修理

## ◇◆英語教育の推進

児童生徒の英語を使う意欲や自信を育めるよう、小学５・６年生および中学生の外国語科（英語）の授業に外国人英語指導助手（ＡＬＴ）を配置して、指導の充実を図っています。

小学校では、児童が生きた英語にたくさんふれて慣れ親しむことができるよう、「大阪狭山市小学校英語活動支援の会」の指導支援員と担当教員とが連携して授業を行っています。また、中学校英語科教員の専門性を生かした小中連携を進めるため、「大阪狭山市外国語教育連絡会」を実施しています。

ＡＬＴによる授業

６年英語でスピーチ！

## ◇◆人権教育推進事業

人権教育では、児童生徒が発達段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができることをめざしています。各学校では、すべての教育活動を通じて、相手の考えや気持ちを想像する力や共感的に理解する力、互いにわかりあうためのコミュニケーション能力、人間関係を調整する能力や問題を解決する能力などの育成に取り組んでいます。「出会い」や「体験」を中心とした体験型の学習を大切にしています。

車いす体験学習

ゲストティーチャーを招いての聞き取り学習

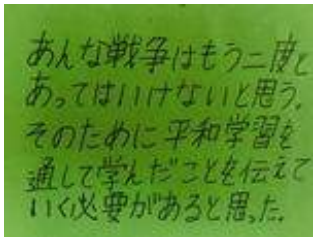


平和学習

## ◇◆安全で安心な給食

児童生徒の心身の健全な発達を目的に、栄養バランスのよい安全で安心な学校給食を提供し、食育の推進を図っています。また、食中毒対策を含めた衛生管理の更なる充実や食物アレルギーをもつ児童生徒に５種類９品目【卵・乳製品（牛乳、チーズ、ヨーグルト、バター、脱脂粉乳）・いか・えび・かに】の除去食の提供も行っています。

人気メニューの
カレー

給食準備の様子

# 指針２．一人ひとりを大切にする教育を推進します

（1）　子ども理解と支援教育の充実・推進
（2）　個の成長を支える教育の充実
（3）　安全安心な学校生活の確保
（4）　多様性理解の推進

## ◇◆　スマートスクール推進事業

小中学校において、国のＧＩＧＡスクール構想の下、１人１台のタブレット端末の整備を進めています。日常の授業でＩＣＴ機器を活用することを通し、情報活用能力を育みます。情報活用能力とは、目的に応じて情報手段を適切に活用し、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理し、発信できる能力のことです。今年度は、府の事業を活用し、南第二小学校をモデル校として取組みを進めていきます。

１年生での活用の様子

プログラミング学習

オンラインによる朝礼

## ◇◆個に応じた指導と指導体制の充実

個々のつまずきを丁寧に把握し、加配教員などの活用を工夫しながら、どの子も置き去りにしない授業づくりをめざし、少人数指導や習熟度別指導などを推進しています。

少人数指導・習熟度別指導

## ◇◆安全管理の充実

子どもたちが被害にあう事件や事故が後を絶ちません。特に学校の登下校時の事件や事故が全国的に頻発しており、その対策が求められています。本市では現在、登下校時の安全のため、地域の方がボランティアとして見守り活動に取り組まれています。また、各校施設に安全管理員を配置し、学校の安全対策の向上に取り組んでいます。

青少年健全育成の方々と共に

見守り隊の方に感謝

## ◇◆防災教育

児童生徒に危機回避能力の基礎が身に付くよう、学校における実践的な避難訓練を計画的に実施します。また、地域と連携しながら災害時に基点となる学校の防災力の向上に取り組みます。

小学校では、避難訓練にあわせて、ＰＴＡや自治会、地域見守り活動をされているみなさんと連携し、児童の引き渡し訓練を実施します。中学校では防災について主体的に考える取組みを進めています。

大阪狭山市防災会議委員の方を
招いての防災講話

引き渡し訓練

ＰＴＡ本部役員と地域の方々に
よる防災倉庫の点検

## ◇◆いじめ防止基本方針にもとづく取組み

「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづき、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となって、いじめの早期発見・早期対応に努めます。教育活動全体を通して、子どもの豊かな情操や道徳心を養い、よりよい人間関係を構築する能力や規範意識などの効用に努め、いじめを未然に防ぐための取組みを推進します。弁護士による出前授業やいじめ防止教室など子どもたちのいじめ防止なるような取組みを充実します。

弁護士による出前授業

## ◇◆非行防止教室及び薬物乱用防止教室の実施

非行や薬物乱用の害から自分自身を守るため、警察や関係機関の方を講師に招いたり、必要な知識などを身に付けるための非行防止教室や犯罪防止教室、薬物乱用防止教室を実施します。

非行防止教室

薬物乱用防止教室

# 指針３．持続可能な社会のための教育環境を充実します

（1）　時代の変化に対応した学習環境などの整備
（2）　学校経営改革の推進
（3）　家庭教育の支援
（4）　地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

## ◇◆多様性理解の促進

性の多様な在り方について理解するための教育活動を推進しています。発達段階にあわせたカリキュラムで、講師を招いての講話や研究授業を実施しています。

小学校での制帽の統一についての検討や、中学校での制服選択制の導入など、全ての子どもが安心して多様性を認めあい過ごすことのできる生活環境づくりを進めています。

ＬＧＢＴについての学習

## ◇◆コミュニティ・スクール

保護者や地域住民の参画のもと、よりよい学校運営の推進に努めるため、南第一小学校をモデル校としてコミュニティ・スクール制度を導入しました。学校だけでなく、保護者も地域住民も「みんなで子どもを育む」という観点から、社会全体で子どもたちの学びを支援する教育コミュニティづくりを推進します。

学校・家庭・地域が一体となり、学びを軸としたネットワークを構築するためにも、学校教育と社会教育の連携強化に努めます。

教職員の研修会
～コミュニティスクールって？～

通信の発行

学校運営協議会

## ◇◆働き方改革

教職員が健康を維持し、授業や子どもの指導に専念できる環境を整えるため、校務支援システム導入し、事務作業の効率化を図ったり、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の活用を進めていきます。

スクール・サポート・スタッフによる印刷業務の補助や
トイレなどの清掃消毒活動

## ◇◆さやま元気っこ推進事業

子どもたちが、放課後や夏休みに安全で安心して過ごせる居場所づくりとして、こども広場、文化・スポーツ活動、学習支援など、地域や各種団体の方々の協力を得ながら、様々な体験ができるプログラムを実施します。

## ◇◆校種間の交流活動

「園と小」「園と中」「小と中」など、校種間の交流活動を行っています。中学校区単位の事業や研修会、就学前から中学校卒業までの系統的な指導を充実します。

小学校１年生と年長さん

中学生から小学生へ
～入学説明会にて～

中学生による校区小学校での
清掃活動

## ◇◆地域子育て支援拠点事業

子育て支援センター“ぽっぽえん”及び、子育て支援・世代間交流センター“ＵＰっぷ”での交流や子育て講座などをきっかけとした仲間づくりの場を提供しています。また、家庭の状況に応じた情報提供や育児相談などを充実させていくとともに、認定子育てサポーターや市民ボランティア、地域の方々の協力を得ながら子育て家庭への支援を今後も進めていきます。

子育て支援・世代間交流センター“ＵＰっぷ”

## ◇◆利用者支援事業

“ぽっぽえん”及び“ＵＰっぷ”に子育てに関する専門の知識を習得した「保育子育てコンシェルジュ」を配置し、子育て情報の提供や、育児・こどもの健康など、子育てに関する相談体制を構築するとともに、必要に応じて保健センターや保育所・幼稚園・こども園等の関係機関へつなぎ、子育て支援を進めます。

利用者支援コーナー

## ◇◆放課後児童会事業

放課後児童会では、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等に適切な遊び場及び生活の場を提供し、家庭、学校、地域等との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成をめざして取り組んでいます。また、近年の放課後児童会の需要の高まりを受け、民間事業者とも連携し、待機児童を出さない取組みを進めるとともに、さやま元気っこ推進事業（放課後や夏休みに子どもたちが、安全で安心して過ごせるための場を地域の方々と共に提供していく事業）づくりとしてなどの放課後の居場所づくりとも連携して、放課後児童の受皿の拡充を図っていきます。

# 指針４．郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

（1）　生涯スポーツ活動の推進
（2）　生涯学習や文化芸術活動の推進
（3）　歴史文化遺産の継承と活用
（4）　郷土愛の育成

## ◇◆誰もがスポーツを楽しめる環境づくり

スポーツ推進委員会が中心となり、子どもや親子で楽しめるスポーツ事業や、誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツ体験会などを実施し、スポーツを楽しめる環境の充実とスポーツ活動の普及促進を進めます。

## ◇◆サタデースポーツ

土曜日の午前中に、体育協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブの協力を得ながら、子どもたちが、気軽に多様なスポーツを体験できる機会を提供します。

## ◇◆市立公民館事業・市立図書館事業

市立公民館では、市民一人ひとりの生涯学習のきっかけづくりとともに、誰もが自分らしくいきいきと生きるための学習や自分事にとどまらず、わがまちに愛着を持ち、地域課題に取り組むことができるスキルの習得や、仲間づくりの機会を提供します。

市立図書館では、図書館は「人類の英知を未来へと生かす知識と情報の宝庫」と考え、図書館を充実させることで市民の自立を支援し、市民一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活ができるまちづくりに貢献することをめざし運営します。

また、幼稚園・小中学校との連携し、子どもたちが本に親しむ機会を多く持てるよう取組みを行います。

中学生による図書館を
活用した調べ学習

小学生による公民館・
図書館見学

## ◇◆狭山池をはじめとした歴史文化遺産を生かした学習機会の充実

狭山池を筆頭に、本市の歴史文化遺産をテーマとした講座や講演会、イベントなどを充実させることで郷土への愛着を深める機会を増やします。

小学校では、社会科の学習の一環として狭山池博物館のイベントに参加するなど、たくさんの子どもたちが興味関心をもって郷土学習を行っています。

狭山池博物館にて学習する小学生

くらしの道具展のチラシ

## ◇◆小中学校の「ふるさとさやま学習」カリキュラムづくり

子ども向け市史『おおさかさやまの歴史』の配布や、本市の豊富な歴史文化遺産の紹介、末永雅雄先生の事跡などを活用した「ふるさとさやま学習」の取組みを進めます。郷土の歴史文化や風土に関する学習を充実させ、小中学生を中心に郷土理解と郷土愛が深まることをめざします。さらに、地域の人材と連携を深めたうえで、地域に残る歴史文化遺産を紹介し、伝統文化を次世代に語り継いでもらうことで、子どもたちの学習機会を作ります。

子ども向け市史『おおさかさやまの歴史』と市史概要版

## ◇◆学校体育施設開放事業

学校教育活動の支障のない範囲で、小中学校の学校体育施設（運動場・体育館）を開放することにより、地域社会体育活動の場として、青少年の健全育成や地域住民の健康年齢の向上を図ることなどを目的に、学校体育施設開放を実施しています。

# 大阪狭山市内の学校園等所在地

## 小　学　校

| | |
|---|---|
| 東小学校<br>☎365-0044 | 狭山三丁目 2497 番地の 1<br>http://higashi-es.osakasayama.ed.jp/ |
| 西小学校<br>☎366-1004 | 今熊一丁目 22 番地<br>http://nishi-es.osakasayama.ed.jp/ |
| 南第一小学校<br>☎365-3437 | 西山台三丁目 2 番 1 号<br>http://m1-es.osakasayama.ed.jp/ |
| 南第二小学校<br>☎366-1838 | 大野台三丁目 23 番 1 号<br>http://m2-es.osakasayama.ed.jp/ |
| 南第三小学校<br>☎366-0075 | 西山台六丁目 19 番 7 号<br>http://m3-es.osakasayama.ed.jp/ |
| 北小学校<br>☎366-0072 | 池尻北二丁目 20 番 7 号<br>http://kita-es.osakasayama.ed.jp/ |
| 第七小学校<br>☎366-0033 | 東茱萸木二丁目 865 番地<br>http://dai7-es.osakasayama.ed.jp/ |

## 中　学　校

| | |
|---|---|
| 狭山中学校<br>☎365-0071 | 狭山四丁目 2272 番地の 2<br>http://sayama-jh.osakasayama.ed.jp/ |
| 南中学校<br>☎365-7200 | 大野台三丁目 2 番 1 号<br>http://minami-jh.osakasayama.ed.jp/ |
| 第三中学校<br>☎366-0082 | 茱萸木二丁目 397 番地<br>http://dai3-jh.osakasayama.ed.jp/ |

子育て支援センター（ぽっぽえん）
西山台三丁目 2 番 1 号　☎360-0022

子育て支援・世代間交流センター（ＵＰっぷ）
狭山四丁目 2303 番地の 2 ☎(子育て交流ひろば)360-4320
☎(世代間交流ひろば)360-4321

適応指導教室　フリースクールみ・ら・い
狭山三丁目 2531 番地の 1　☎368-0909

## 幼稚園・認定こども園・保育園

| | | | |
|---|---|---|---|
| 茱萸幼稚園 | 狭山三丁目2555番地の1 | ☎365-0124 | http://www.city.osakasayama.osaka.jp/<br>施設一覧（子育て・教育） |
| 半田幼稚園 | 半田二丁目269番地 | ☎367-1823 | |
| 東野幼稚園 | 東野中二丁目22番地 | ☎366-1663 | |
| こども園<br>（0～3 歳児施設）<br>（4～5 歳児施設） | 西山台六丁目19番5号<br>西山台六丁目19番12号 | 内線321<br>☎366-0080<br>☎366-0076 | |
| 山本こども園 | 山本中353番地の2 | ☎360-7000 | http://www.mitsuhisa-fukushikai.jp/yamamoto.html |
| 大野台こども園 | 大野台三丁目23番1号 | ☎366-8957 | http://kanyukai.or.jp/onodai.html |
| つぼみこども園 | 東茱萸木三丁目2283番地の1 | ☎367-3344 | http://kanyukai.or.jp/tsubomi.html |
| 池尻保育園 | 池尻中一丁目12番8号 | ☎367-2020 | http://www.mitsuhisa-fukushikai.jp/ikejiri.html |
| きらりこども園 | 金剛二丁目11番16号 | ☎366-3707 | http://www.mitsuhisa-fukushikai.jp/kirari.html |
| ルンビニ保育園 | 池尻北二丁目20番23号 | ☎365-8808 | http://hoiku-lumbini.org/ |
| 花梨つばさ保育園 | 半田五丁目215番地の1 | ☎366-0283 | https://m-tsubasa.ed.jp/karin/ |
| 池尻ななこども園 | 池尻中一丁目35番41号 | ☎299-7731 | http://www.mitsuhisa-fukushikai.jp/ikejiri-nana.html |
| 大谷さやまこども園 | 今熊一丁目50番地 | ☎349-6084 | http://www.ohtani-kinder.ed.jp |

## 関係連絡先

### ※１　通級指導教室

通常の学級に在籍し、週１～３時間程度別室で、自立活動の指導を行います。市内小・中学校10校に設置しています。

### ※２　通常の学級

ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに取り組み、教科によっては、少人数指導やティームティーチングを行っています。支援が必要な子どもには、個別の指導計画を立てて指導します。

### ※３　支援学級

障がいの種別ごとの少人数学級で、子ども一人ひとりに応じた教育を行います。市内の全小・中学校に設置しています。

### ※４　支援学校

専門性を生かした教育を行う学校です。近隣では、富田林、藤井寺、羽曳野、視覚支援、堺聴覚支援等の支援学校があります。

## 心配なことや不安なことがあれば相談してください

### 大阪狭山市

*子育て支援グループ（市役所内）*
**TEL**：366-0011(内線314)
・0歳から18歳までの子どもとその家族等の相談全般

*大阪狭山市保健センター*
**TEL**：367-1300
・健康や発育に関する相談

*子育て支援センター　〝ぽっぽえん〟*
**TEL**：360-0022
*子育て支援・世代間交流センター　〝UPっぷ〟*
**TEL**：360-4320
・育児・発達に関する相談

*基幹相談支援センター（市役所南館１階）*
**TEL**：365-1144
・障がい児・障がい者の生活相談

*学校教育グループ（市役所内）*
**TEL**：366-0011(内線809)
・就学相談、教育相談全般
・巡回相談の実施

*フリースクール み・ら・い*
**TEL**：368-0909
・進路選択支援相談
・特別教育相談

### 大阪府

*大阪府富田林子ども家庭センター*
**TEL**：0721-25-1131㈹
・子どもの問題や発達に関する相談

*大阪府富田林保健所*
**TEL**：0721-23-2683
・保健師等による専門的な相談や支援サービスの提供

*大阪府教育センター*「すこやか教育相談」（電話、面接及びＥメールによる相談）
保護者からの相談（さわやかホットライン）**TEL**：06－6607－7362　sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
教職員からの相談（しなやかホットライン）**TEL**：06－6607－7363　sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

*大阪狭山市近くの支援学校（府立学校）*
■富田林支援学校　**TEL**：0721-34-1675
■羽曳野支援学校　**TEL**：072-958-5000
■堺聴覚支援学校　**TEL**：072-257-5471
■藤井寺支援学校　**TEL**：072-973-1313
■視覚支援学校　**TEL**：06-6693-3471

**大阪狭山市教育委員会**
大阪狭山市狭山１丁目2384の１　TEL：072-366-0011(代)



# さやまの支援教育

～一人ひとりのニーズに応じた教育をめざして～

## 支援教育とは・・・

すべての子どもが学校園の生活の中で自分らしさを発揮し、成長できるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を学校全体で行う教育のことです。大阪狭山市の全ての学校園において、取組みを推進しています。

## 支援教育の充実のために

*～障害者差別解消法が施行されました～*

■ノーマライゼーションの理念に基づき、これまでの支援教育の取組みを継承・発展させ、すべての障がいのある子どもの社会参加と自立をめざす指導の強化を図ります。

■支援教育コーディネーターを中心に、全教職員による校内支援体制を充実させるとともに、互いに認め合える集団づくりを促進します。また、一人ひとりの障がいの状況や保護者の願い等を的確に把握した上で、「個別の指導計画」を作成し、合理的配慮によるきめ細かな指導に努めます。

■授業のユニバーサルデザイン化を積極的に推進し、基礎的環境整備を充実することで、すべての児童生徒がわかる喜びを実感できる授業づくりを推進します。

■子どもネットワーク協議会をはじめとした関係機関との連携を通じて、乳幼児期からの継続的な相談・支援体制の充実を図るとともに、就学にあたっては、個々の教育的ニーズや思いを尊重し、就学支援委員会および保健・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携の強化に努めます。

**大阪狭山市教育委員会**

令和３年４月

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律

# 障害者差別解消法

平成28年４月１日施行

この法律は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人と障がいのない人がともに生きる社会をつくることをめざしています

行政機関等（学校を含みます）では、
- 障がいを理由とした不当な差別的取扱いは禁止されます。
- 障がいのある人に対して、合理的配慮を行う義務があります。

**★「障害者差別解消法」と、「ともに学び、ともに育つ」教育がめざすものは同じもの**

大阪府ではこれまでも、共生社会の実現に向けて、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、すべての子どもが互いを尊重し高め合える「ともに学び、ともに育つ」教育を進めてきました。「障害者差別解消法」と、大阪府が進めてきた「ともに学び、ともに育つ」教育がめざすものは同じです。

これまでの取組みを大切にしながら、各学校で「障害者差別解消法」に則った適切な対応を行い、共生社会の実現に向けての取組みを一層進めていきましょう。

## （１）障がいを理由とした 不当な差別的取扱いとは

障がいがあることで正当な理由なく教育の機会の提供を拒否したり、場所・時間帯などを制限したり、障がいのない子どもに対しては付さない条件を付したりするような行為は、不当な差別的取扱いとして禁止されます。

### 不当な差別的取り扱いとなりうる例

- 障がいがあることを理由に受験を拒否すること
- 障がいがあることを理由に入学を拒否すること
- 障がいがあることを理由に授業や部活動への参加を拒否すること
- 障がいがあることを理由に校外での教育活動への参加を拒むことや、これらを拒まない代わりとして正当な理由のない条件を付すこと

## （２）合理的配慮とは

障がいのある子どもやその保護者から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、社会的障壁を取り除くために、負担が過重でない範囲で、必要で合理的な配慮（合理的配慮）を行います。

合理的配慮の例
- ◆物理的環境への配慮や人的支援の配慮
- ◆意思疎通の配慮
- ◆ルール・慣行の柔軟な変更

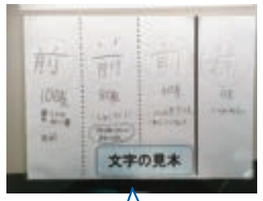


文字の見本

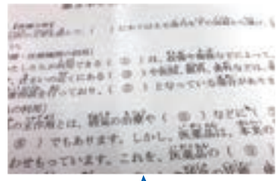

ルビうち

## （３）合理的配慮と基礎的環境整備

合理的配慮の基礎となる環境の整備を「基礎的環境整備」といいます。「基礎的環境整備」を進めるに当たっては、ユニバーサルデザインの考え方も考慮しつつ進めることが重要です。教室環境のみならず指導法や集団づくりも含めた環境を整えることにより、すべての子どもにとって学びやすい授業づくりを進めます。

**★合理的配慮と基礎的環境整備の関係**

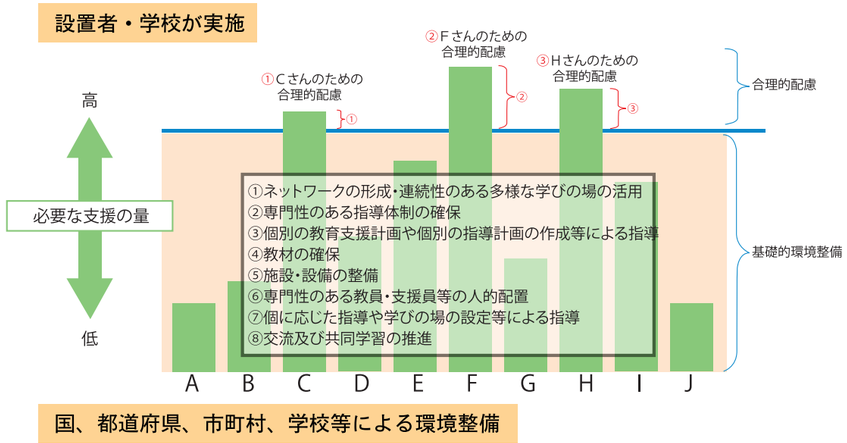


## （４）合理的配慮の検討に当たって

**ポイント**　本人・保護者と学校園が、丁寧に話し合うことが大切です。学校園として、組織的な相談体制を整備しましょう。

◆参加する機会を保障する
入学時には、子どもや保護者の了解を得たうえで校種間での引継ぎを行い、継続的な支援ができるように努めます。

◆聞き、話し合う
求められている対応ができない場合でも、代替手段がないか、今できることは何かなどを組織的に検討し、子どもやその保護者に伝え、共通理解を図ります。

◆柔軟に対応する
子どもの発達や周囲の環境の整備・変化等により、必要とされる合理的配慮は変わるので、定期的に見直すとともに、柔軟に対応していくことが求められます。

# 子どもへの理解を深めるために

**子どもがかかえる困難に気づくことが支援のスタートです！**

ことばで相手の気持ちを理解したり、自分の気持ちを伝えたりするのが難しくて困っている

持ち物の整理ができなくて困っている

リズムに合わせた運動や文房具の扱いなどがうまくできなくて困っている

どんなことで、困っているの？

状況の変化に対応した気持ちの切り替えができなくて困っている

読んだり、書いたり、計算したりするのが難しくて困っている

## ◎大阪狭山市の学校園では、こんな工夫をしています！

### 「当番の仕事」をするとき
- 仕事の順序をわかりやすく示す
- 片づけが終わったら、ほめる

### 「予定変更」のとき
- 変更の理由をわかりやすく伝える
- 「〇〇したかったよね」と子どもの立場で共感し、がまんできたことを評価する

### 「話す」「聞く」とき
- 絵や写真、文字、ジェスチャーなど、視覚支援を行う
- 指示は、短く具体的に少しずつ伝える

### 「運動」や「ゲーム」をするとき
- 約束やルールははじめに確認する
- がんばろうとしたときなど、結果ではなくその過程を評価する

### 「読む」「書く」とき
- 文字やマス目を大きくする
- 一行がわかりやすいように示したり、色を変えたりする
- 読みの流暢性を高めるMIM指導*を小学校1年生の全児童に実施する

### 授業のとき
- めあてを明確にし、1時間の見通しが持てるようにする
- 子どもが活動を選択できる場面を入れる
- 短い時間で活動を区切り、意欲が持続するように工夫する
- 「立つ」「体を動かす」などの活動を入れる
- ICT機器の活用などによる視覚支援を取り入れる
- 学習環境を整備し、集中しやすいようにする

### ＊MIM（ミム）指導（多層指導モデル）
MIM指導は、小学校1年生で、すらすら文章が読めるように、小さい「っ」「ゃ」「ゅ」「ょ」等特殊音節を含む語を確実に習得することをめざす指導法です。定期的にチェックしながら、つまずきを早期に発見し、適切な支援を行うことが、学力を伸ばすことにつながります。



# 一人ひとりのニーズに応じた支援のために

＜各学校の支援の流れ＞

チェックリスト・MIM-PM指導の活用 → 子どもがかかえる困難に気づく → 必要な支援について考える → 個別の教育支援計画 個別の指導計画 → 実践する → 評価する

保護者の願いや考え ／ 専門家の助言 → 個別の教育支援計画 個別の指導計画

## ◎大阪狭山市の支援教育推進体制

※１～４の説明は、裏表紙に記載されています。

**大阪狭山市支援教育連携協議会 ～子どもネットワーク～**

＜構成員＞
- ■学校園（保幼こ・小・中）
- ■子ども家庭センター　■教育委員会
- ■保健センター　■保健所
- ■支援学校リーディングチーム
- ■関係機関 等

●学校からの要請を受けて、専門家が相談に応じます（保護者の相談も可）
相談員を学校に派遣する巡回相談も、行なっています。

専門家チーム
巡回相談チーム

サポートブック「さやま」・個別の教育支援計画

教育委員会

保育園
幼稚園
こども園

小学校　中学校　市内各学校

通級指導教室※１

校内委員会
支援教育コーディネーター

通常の学級※２
支援学級※３

支援学校（府立学校）※４

就学支援委員会

●子どもや保護者の意向を把握し、就学先の決定に必要な情報を提供するとともに、就学後も継続した相談や指導を行います。

●関係機関との連携を進めたり、保護者からの相談を受ける窓口となる教員です。各学校で支援のための連絡・調整を行います。

●子どもの実態を把握し、支援内容について検討します。取り組みの評価を行い、個別の指導計画に基づく支援内容や支援体制を見直します。

**●個別の教育支援計画**
乳幼児期から学校卒業後まで一貫した長期的な支援ができるよう、保護者や関係機関と連携して作成するものです。

**●個別の指導計画**
支援を必要とする子ども一人ひとりに応じて工夫し、学校における指導目標や指導内容等を記入します。学期や学年ごとに作成されます。

## ◎教員の専門性を高めるために

- ★発達障がいに関する教職員等の理解啓発・専門性の向上事業（文部科学省指定　Ｈ28～29）
- ★発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業（文部科学省指定　Ｈ26～27）
- ★通常の学級における発達障がい等支援事業（大阪府教育委員会指定　Ｈ25～26）
- ★子ども理解推進教師研修（子どもの発達に関する専門性の高い教員の育成）　他

大阪狭山市教育委員会では、文部科学省や大阪府教育委員会の指定を受けて、教員の専門性を高める事業や研修会を積極的に実施しています。

# 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業

大阪狭山市では、文部科学省の指定を受け、研究に取り組みました。

## ■研究テーマ

発達障がいのある子どもに配慮した授業づくり・集団づくり
～ＭＩＭ指導（多層指導モデル）の活用によるつまずきの早期発見と、どの子も理解しやすい指導方法の工夫～

## ■目　的

○ＭＩＭ-ＰＭ（子どもの伸びを捉え指導につなげるアセスメント）と文部科学省のチェックリスト等を使って、市内の全小学校１年生の子どもの実態を把握します。
○読みに課題が見られた子ども（３rdステージに該当する子ども）全員に対して、特化した指導を行います。
○学級全体の習得度を把握し、指導の工夫改善に活かします。
○全小学校に設置している通級指導教室における個別指導を充実して早期支援を図ります。
○どの子もわかりやすい授業を展開するために、ユニバーサルデザインの視点を考慮した基礎的環境整備を進めます。

## さらなる取組みの充実をめざして

### 1．保護者全体への発信

保護者と学校が共通理解を図りながら取り組むことが大切であるという観点で、発信方法を工夫します

### 2．集団づくり

集団において、それぞれの子どもが役割を果し活躍する場面、集団の中で他から認められる場面を意識的に作り、自尊感情や自己有用感を高める指導と評価を行います

### 3．学校としての「スタンダード※」を構築

※「スタンダード」…すべての子どもにとって、生活しやすく学びやすい環境を提供するための規準

◆みんなで理解し、みんなで育てる体制を築きます
◆教室環境・学習や生活のきまりなど、学校として統一し、一貫性のある学級経営をします
◆話し方、指示や声かけ、板書やノートなど、どの子にも分かる授業づくりを工夫します
◆集団・個別それぞれの場面での、特性に応じた指導・支援を推進します

### おおさかさやま学校園教職員の実践10か条（関連項目）

１条．子どもの特性を理解し、小さな成長に気づき、褒めて自信をつけます
４条．どの子も活躍できる場をつくります
５条．教職員チームの一員として、気持ちをそろえて取り組みます

## 具体的な取組み

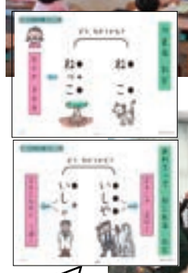

ＭＩＭのルール説明カード

ＭＩＭ指導を１年生全員に実施します

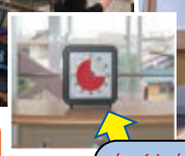

タイムタイマーで、時間の流れを示し、見通しをもてるようにします

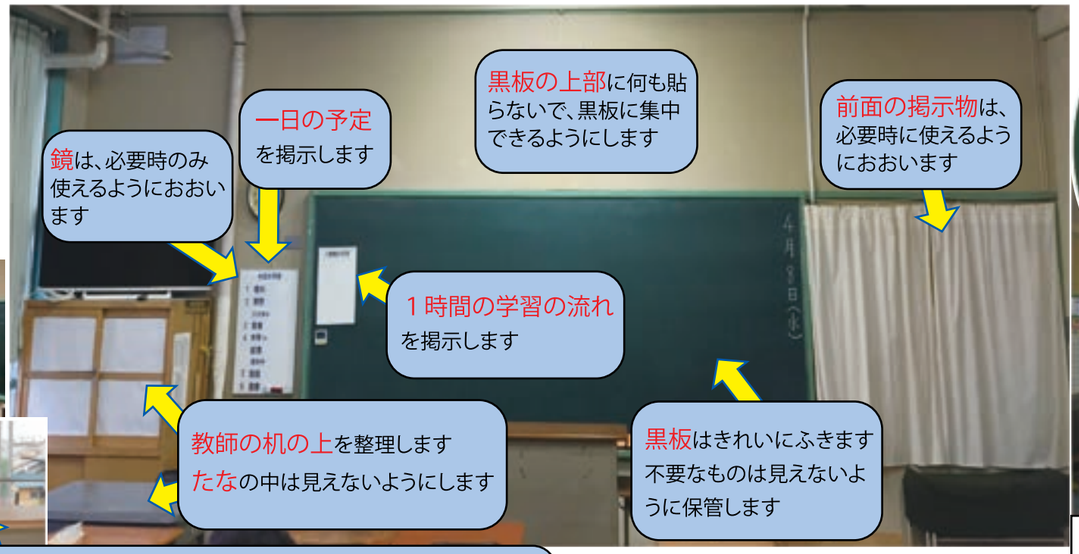

通級指導教室
一人ひとりに応じて、基礎学力の修得やソーシャルスキルを高めるプログラムなどを用意し、きめ細かく指導を行います

ＭＩＭ指導につながることばの学習を就学前の子どもたちに実施します

ＭＩＭ-ＰＭと文部科学省チェックリストでつまずきを把握します → 通級指導教室などで、課題を克服する指導をします → 集中できる教室環境を整え、１時間の授業の流れを工夫します → どの子にもわかる喜びが実感でき、自己肯定感が高まり、さらなる成長へとつながります

# さやまの通級

平成 30 年 3 月

大阪狭山市教育委員会

## はじめに

通級指導教室とは、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒が、週１時間から３時間程度、その状況に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態で、学校教育法施行規則第140 条及び 141 条に基づき、国の予算で設置されています。

大阪狭山市では、平成２６年度より、文部科学省の「発達障がいのある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」を受託し、医師や大学教授など専門家や有識者のご指導を受けながら、研究に取り組んでまいりました。

本手引きは、大阪狭山市教育委員会が、文部科学省事業運営協議会委員や市内小中学校の担当教員の協力を得て、「指導や支援のさらなる充実を図ること」「子どもの成長と指導内容を丁寧に引継ぐこと」を目的に作成したものです。

すべての子どもが学校生活の中で自分らしさを発揮し、成長できるよう、この手引きを効果的に活用していただきますようお願いします。

平成３０年３月

大阪狭山市教育委員会

# 目　次

１．通級指導教室の概要　……　1
（1）大阪狭山市の通級指導教室と個別指導教室
（2）対象児童生徒及び通級生の状況
（3）通級開始から終了までの流れ
（4）支援学級と通級指導教室の役割

２．通級指導教室（個別指導教室）担当者の主な仕事　……　5
（1）通級指導教室（個別指導教室）の運営
① 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成
② 計画に基づく指導と評価
③ 保護者との面談や相談対応
④ 通級指導教室の環境整備
（2）学級担任・校内委員会との連携　……　6
（3）関係諸機関との連携
（4）通級指導についての理解啓発
（5）担当者会議及び研修会への参加
（6）支援教育関連のスケジュール

３．各種様式等
① 子どもの実態把握「気づきのポイントシート」
② 文部科学省「児童・生徒理解に関するチェックリスト」
③ 個別の教育支援計画
④ 児童・生徒の状況把握シート
⑤ 個別の指導計画
⑥ 通級による指導の教育課程実施方法
⑦ 指導要録への記載について
⑧ 通級についての保護者あて案内文（例）

４．資料編
＊個別の指導計画・個別の支援計画について
梅花女子大学　伊丹昌一先生

＊子どもが抱える困難の原因をふまえた指導事例（２１事例）

## １．通級・個別指導教室の概要

### （１）大阪狭山市の通級指導教室と個別指導教室

通級指導教室による指導は、平成５年４月に制度化され、現在では、言語障がい者、自閉症者、情緒障がい者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者等のうち、当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、特別の教育課程によることができることとなっています。

本市では平成２６年度より、文部科学省事業の指定を受けたことを契機に、通級指導教室未設置校における個別指導教室を開始し、市内全小学校（全７校）において通級的な指導が可能となりました。

その後、通級指導教室の設置が広がり、現在は市内３つの全中学校においても通級的な指導が可能となっています。（※表１）

### （２）対象児童生徒及び通級生の状況

本市の通級指導教室には、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、自閉症、情緒障がい、言語障がい等の児童生徒が入室しています。

（※表２）

表１　*通級指導教室等設置状況*

*H29.5.1現在*

| | 通級指導教室 | 個別指導教室 |
|---|---|---|
| 東　　小学校 | ● | |
| 西　　小学校 | | ● |
| 南第一小学校 | ● | |
| 南第二小学校 | ● | |
| 南第三小学校 | | ● |
| 北　　小学校 | ● | |
| 第七　小学校 | ● | |
| 狭山　中学校 | ● | |
| 南　　中学校 | ● | |
| 第三　中学校 | | ● |

表２　*通級児童生徒数*

*H29.9.1現在*

| | （人） |
|---|---|
| 小学１年 | 4 |
| 2年 | ２９ |
| 3年 | ３６ |
| 4年 | ３４ |
| 5年 | ３９ |
| 6年 | １２ |
| 合計 | １５４ |
| 中学１年 | 7 |
| 2年 | 9 |
| 3年 | 7 |
| 合計 | ２３ |

（３）通級開始から終了までの流れ

通級の開始について

- 通級指導教室（個別指導教室）について、各学校が入学説明会や学校だより等で保護者にお知らせします。
- 教育相談や個人懇談において、保護者の通級希望の有無を把握します。
- チェックリストや MIM-PM を活用し、担任が中心となって作成した「児童生徒の状況把握シート」をもとに、校内委員会で通級の必要性を検討します。（状況に応じて、発達検査（WISC-Ⅳ）を実施します。）
- 通級担当教員を含む複数の教員で保護者と面談を行い、本人や保護者のニーズを把握し、「個別の教育支援計画」を作成します。
- 保護者と目標や指導内容を相談の上、校内委員会で支援内容の方向性を検討し「個別の指導計画」を作成します。
- 通級指導を開始します。
- 「通級による指導の教育課程実施方法」を作成し、市教委に提出します。

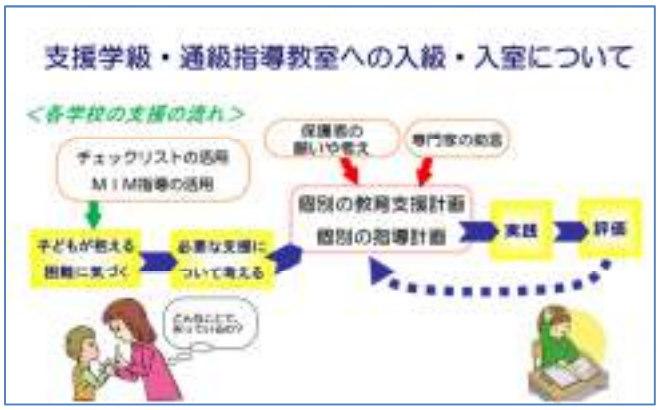


通級の指導内容及び指導形態について

- 指導内容は、本人や保護者の願いやニーズをもとに作成した個別の指導計画に基づき、自立活動を中心に行います。
  自立活動は、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 第７章 自立活動」に示された６区分２７項目より、個々の児童・生徒の状態や発達の程度等に応じて、必要とする項目を選定し、それらを関連付けて指導内容を設定することとされています。
- 指導時間数は、１週あたり１時間から３時間程度ですが、障がいの状況によって、年間 10 時間から 280 時間（週８時間）まで可能です。
  （※P.　関連規則参照）
- 指導の形態については、個別指導が原則ですが、目的や指導内容、個別の児童・生徒の状況によって、複数での指導も可能です。

通級の終了について

- 通級児童生徒の障がいの状況が改善されたとき、保護者、学級担任と協議を行い、終了を決定します。
- 通級の終了について、校内委員会に報告します。
- 「通級指導教室に通う児童生徒一覧表（様式３）にて、市教委に終了日を報告します。

（４）支援学級と通級指導教室の役割

「適切な学習環境を整え、特別な教員配置のもと、障がいに基づく種々の困難を改善・克服し、自立し、社会参加するための教育を実施する」という趣旨は、支援学級においても通級指導教室においても同じですが、異なる点を中心にまとめると、次の表のようになります。

| | 通級指導教室 | 支援学級 |
|---|---|---|
| 在籍 | ・通常の学級 | ・支援学級 |
| 教育課程 | ・入室時に「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、通級指導を行う。<br>・指導時間数は１週あたり１時間から３時間程度（上限８時間）<br>・「特別支援学校学習指導要領」を参考とし、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細かに、弾力的に行う。<br>・教育課程の中で行っても放課後行ってもよい。 | ・入級時に、「個別の教育支援計画」及び個別の指導計画」を作成し、支援学級における教育を中心として（指導時間の目安は週８時間以上）、個に応じた教育や特別な支援を行う。<br>・「特別支援学校学習指導要領」に基づき、一人ひとりの子どもの状況に応じた教育課程を編成する。<br>・通常の学級で学ぶ時間は「交流及び共同学習の時間」と捉える。<br>・支援学級担任が通知表を作成し、評価する。 |
| 入室<br>入級 | ・保護者・担当者と協議の上で校長が決定し、市教委に報告する。<br>・年度途中からでも、通級の開始可能。<br>・入室時の主訴が解消、または改善されたら通級指導を終了する。<br>・終了後に新たな主訴が出てきた場合、再度入室することも可能。<br>・年度ごとに入室児童を決定する。（通級指導教室加配教員は単年度配置） | ・校長と市教委が協議し、決定する。<br>・４月からの入級については、保護者と教育相談や支援学級見学を十分行った上、前年度１２月までに決定する。<br>・入級と退級を繰り返すことがないよう、保護者と十分話し合い、入級の必要性を見極める。<br>・「お試し入級」は、保護者と共通理解の上期間を区切って行い、年度末までに判断する。（年度越えはしないこと）<br>・転入等年度途中の入級にあたっては、市教委と十分協議の上、必要書類（様式１、２）を作成し、提出する。 |
| 抽出教科 | ・週１～２単位しかない教科の時間帯に通級指導を行うと、特定の教科が未履修になる可能性があるため、通級指導を受ける時間や曜日を工夫し、必要に応じて補習ができるようにする。 | ・通常の学級における国語・算数（数学）・社会などの時間に支援学級での授業を行う場合が多い。児童生徒の障がいの状況によって、実技教科や特別活動などの時間に担任が教室に入り込み、指導を行うことも可能である。 |
| 行事等 | ・学級行事や学年行事を優先する。 | ・市内や地区内の支援学級交流行事に保護者とともに参加する。 |

## ◆　関連規則　◆

特別支援学級及び通級指導に関する規定

2．通級指導に関する規定

〇学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）

第百四十条　小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定並びに第七十二条から第七十四条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。
一　言語障害者
二　自閉症者
三　情緒障害者
四　弱視者
五　難聴者
六　学習障害者
七　注意欠陥多動性障害者
八　その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

〇平成五年文部省告示第七号（学校教育法施行規則第百四十条の規定による特別の教育課程について定める件

　小学校又は中学校において、学校教育法施行規則（以下「規則」という。）第百四十条各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。以下同じ。）に対し、同項の規定による特別の教育課程を編成するに当たっては、次に定めるところにより、当該児童又は生徒の障害に応じた特別の指導（以下「障害に応じた特別の指導」という。）を、小学校又は中学校の教育課程に加え、又はその一部に替えることができるものとする。

1　障害に応じた特別の指導は、障害の状態の改善又は克服を目的とする指導とする。ただし、特に必要があるときは、心身の故障の状態に応じて各教科の内容を補充するための特別の指導を含むものとする。

2　障害に応じた特別の指導に係る授業時数は、規則第百四十条第一号から第五号まで及び第八号に該当する児童又は生徒については年間三十五単位時間から二百八十単位時間までを標準とし、同条第六号及び第七号に該当する児童又は生徒については年間十単位時間から二百八十単位時間までを標準とする。

## ２．通級指導教室及び個別指導教室担当者（以下通級指導担当者）の主な仕事

### （１）通級指導教室（個別指導教室）の運営

①個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成（P.7 資料１参照）

「個別の教育支援計画」は、一貫した支援を効果的に継続していくために必要です。保護者とともに、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、これまでどのような支援を行ってきたか等の情報を共有し、必要な情報や内容を記入します。

「個別の指導計画」は、「個別の教育支援計画」をふまえ、具体的な指導目標や指導内容を記入します。児童生徒の状況によっては、「個別の指導計画」の作成を先行してもかまいません。

　これらは、進級・進学・転学等の引き継ぎ資料として、また、将来の進路を考える資料としても活用しますので、確実かつ丁寧に引き継ぐことができるよう作成しましょう。

②計画に基づく指導と評価

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいた指導支援を行います。子どもの興味・関心、特性（よさ）を活かすことを重視します。

　支援の内容や目標が妥当であるかの検証と評価を定期的に行い、指導内容や支援のあり方について、改善や見直しを行うことが、子どものよさを引き出すポイントです。

③保護者との面談や相談対応

　保護者は第一の支援者であり、学校は保護者の思いや教育的ニーズを十分聴き取った上で、子どもの将来を見据えた支援を進めていく必要があります。保護者に疑問や不安を残したまま、教師主導で指導や支援を進めることのないよう、日頃から、学校での様子や通級指導教室での子どものがんばり、子どもの成長、家庭での様子等を互いに伝え合える関係を築きましょう。

④通級指導教室の環境整備

　一時間の学習過程の掲示、活動スペースの区切り、学習に集中するための衝立やタイムタイマーなどの活用を工夫しましょう。また、短いスパンの学習活動を組み合わせ、一つずつやり遂げることで、達成感を味わい、意欲を高めるようにしましょう。

（２）学級担任・校内委員会との連携

通級指導では、在籍学級以外の場所で、他の教員の指導を受けますから、その効果を上げるために、在籍学級における配慮は欠かせません。在籍学級での様子と通級指導教室での様子を連絡メモ等で随時情報交換し、互いに助言を行ったりして、十分連携協力できるように努めましょう。

小学１年生では、ＭＩＭ－ＰＭのクラスレポート等を活用し、発達障がいの可能性のある児童の早期発見について、学級担任との連携を深めましょう。

さらに、通級指導担当者は、支援教育コーディネーターとともに校内委員会と連携を行い、本人、保護者の願いを全教職員で共有できるようにします。こうすることで、共有した情報をもとに、通級指導を受けている子どもに対して、学校行事等の特別な場面だけでなく、日常的に組織的に適切な関わりができ、指導の効果を高めることができます。また、学年が上がって担任が替わっても指導や支援の継続がしやすくなります。

（３）関係諸機関との連携

各学校では校内委員会が中心となって、教員以外のカウンセラー等の専門家や支援学校の巡回訪問を効果的に活用して、一層充実した指導や支援ができるように取り組んでいます。専門的な立場からのアドバイスを積極的に受けることは、子どもにとっても教員にとっても有効です。通級指導担当者は日常的に抱えている課題について整理し、巡回訪問があるときに積極的に相談できるようにしましょう。

さらに、医療機関や市教委、学識経験者等専門家と継続的に連携し、子どもの理解を深めるとともに、指導や支援のあり方について専門性を高めましょう。

（４）通級指導についての理解啓発

通級指導担当者は、教職員、児童・生徒、保護者に対して、通級指導の理解啓発に努めましょう。通級指導教室における授業を公開したり、通級だよりを作成して配布したりする取組みを通して、具体的な指導実践を知ってもらうことが、通級指導についての理解を深めることにつながります。

また、小学校入学前の保護者や市内の幼稚園・保育所・こども園の教員に啓発することは、入学後の学校生活に対する不安を和らげることにもつながります。保・幼・小・中連携の取組み等の場面を使って、啓発に努めましょう。

（５）担当者会議及び研修会への参加

大阪狭山市では、通級指導担当者会議、南河内地区通級担当者会議等、定期的に通級指導担当者が集まって実践交流を行うとともに、リーディングスタッフとして南河内地区における連絡会やブロック会議に参加し、他市との交流や専門性向上にも努めています。

また、市主催の研修会を長期休業中や担当者会議後に実施し、専門家から直接指導方法を学びます。

MIM のデータや実践事例などは市教委に提出し、今後の担当者が活用できるように、市教委が資料としてまとめ、発信します。

資料１

## 小中学校における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成過程

- □ 小学校入学時に、就学前に作成された「サポートブック」等を基に、教職員全員による子どもの実態を把握する。
- □ 小学２年生～中学３年生については、年度当初、教職員全員による子どもの実態を把握し、担任が「児童・生徒の状況把握シート」を記入する。
- □ 校内委員会で「生徒の状況把握シート」をもとに特別な指導や支援が必要かどうか検討し、「保護者面談を実施する」か「しばらく見守るか」等の対応を決める。
- □ 「保護者面談を実施する」ことが決まった場合は、複数の教員で保護者と面談し、本人や保護者の希望を聴き取り、個別の教育支援計画様式の欄に記入する。
- □ 校内委員会で、「長期的なプラン」等、支援内容の方向性を検討する。
- □ 「個別の教育指導計画」を在籍する学級の担任が作成する。その際、児童生徒と関わる全教員と相談し、指導の際に連携協力できるようにする。
- □ 保護者面談を行い、目標・指導内容について学校の考えを伝え、保護者と連携協力できるようにする。
- □ 個に応じた指導を行い、「指導の成果・評価」を学級担任が順次記入する。
- □ 「指導の成果・評価」について保護者懇談を行い、指導内容や方法についての効果、子どもの成長や変化について話し合う。
- □ 校内委員会において年度末報告を行い、次年度の指導について検討する。
- □ 保護者に本年度の取組みや子どもの成長、変化について伝え、次年度の目標等について話し合う。
- □ 市立中学校へ進学する場合は、保護者の了承を得て中学校に指導経過を引き継ぐ。（保護者の希望があれば、進学先校との引き継ぎで活用する）

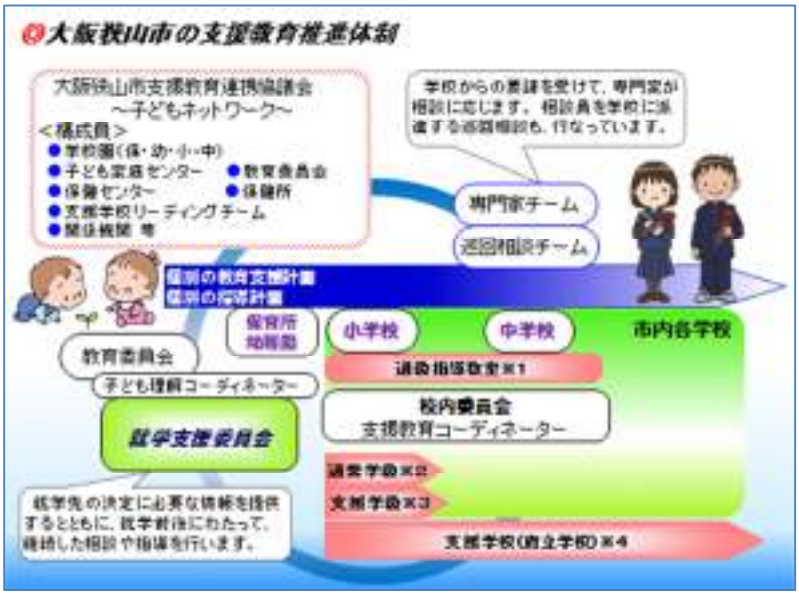


教職員全員で子どもの実態を把握し、小中学校間・中高等学校間においても、途切れない支援や配慮を受けることができるようにしましょう。

（６）支援教育関連のスケジュール

平成３０年３月現在

| 月 | 会議や研修等 | 支援関係提出書類（予定） |
|---|---|---|
| 4 | ・合同研修会<br>・通級連絡会<br>・ＭＩＭ連絡会 | □当該年度支援学級・通級指導教室設置状況一覧表（府）<br>□当該年度通級・個別指導教室に通う児童生徒一覧<br>□当該年度支援学級在籍者数及び担任一覧<br>□当該年度支援教育課程実施方法<br>□当該年度個別の指導計画（新入級児童・生徒以外）<br>□当該年度通級による指導の教育課程実施方法 |
| 5 | ・支援学級訪問<br>・通級連絡会<br>・ＭＩＭ連絡会 | |
| 6 | ・通級連絡会 | |
| 7 | <第１回就学支援委員会><br>・通級連絡会<br>・ＭＩＭ連絡会 | □当該年度個別の指導計画１学期分の評価提出（市）<br>（新入級児童・生徒分を含む） |
| 8 | ・子ども理解<br>推進教師研修 | |
| 9 | ・通級連絡会<br>・ＭＩＭ連絡会 | □次年度支援学級・通級設置計画提出（府） |
| 10 | ・支援学級訪問<br>・通級連絡会 | |
| 11 | <第２回就学支援委員会><br>・通級連絡会<br>・ＭＩＭ連絡会 | |
| 12 | ・通級連絡会 | □当該年度個別の指導計画２学期分の評価提出（市） |
| 1 | ・ＭＩＭ連絡会 | □次年度支援学級・通級設置計画書類提出（府） |
| 2 | <第３回就学支援委員会><br>・通級連絡会 | |
| 3 | | □当該年度間通級指導教室一覧提出（府）<br>□次年度支援学級設置資料書類（府）<br>□当該年度個別の指導計画３学期分の評価提出（市） |

# 各種様式

① 子どもの実態把握　「気づきのポイントシート」

② 児童・生徒理解に関するチェック・リスト

～文部科学省～

③ 個別の教育支援計画

④ 児童・生徒の状況把握シート

⑤ 個別の指導計画【通級】

⑥ 通級による指導の教育課程実施方法

⑦ 通級指導教室と指導を受けた場合の指導要録への記入

⑧ 通級についての保護者あて案内文（例）

①

H　年度　子どもの実態把握

# 気づきのポイントシート

（　）枚目（　　）枚中

| | |
|---|---|
| 大阪狭山市立 | 学校 |
| 作成年月日； | 年　月　日（　） |
| 作成者名； | 担当； |

＊学級内で気になる子どもについて、下記のポイントを参考にクラスごとに作成してください。この他にも、気になる点があれば記入して下さい。

| 学習面 | 行動面　Ⅰ | 行動面Ⅱ |
|---|---|---|
| 1　読みに困難がある | 6　絶えず体が動き、落ちつきがない | 11　友だちへの暴言･暴力 |
| 2　語彙が少ない | 7　授業中に離席がある | 12　こだわりが強い |
| 3　計算や九九が苦手 | 8　集中できない | 13　友だちとのトラブルが多い |
| 4　書字に困難がある | 9　整理整頓が苦手 | 14　友だち関係を築くことが苦手 |
| 5　全体的に学業不振 | 10　忘れ物が多い | 15　コミュニケーションが下手 |

**その他**

| | |
|---|---|
| 16　とりかかりに時間がかかる | 17　細かい作業が苦手で不器用 |
| 18　一斉指導で聞き返しがある | 19　虐待が疑われる |
| 20　生活指導上の問題行動があった | 21　登校しぶりや不登校があった |

| | | ふりがな<br>氏名 | 気になることの番号に□ | 合理的配慮 | 医師による診断 | 専門家によるみたて・相談シート | 投薬 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 支援☆・生指◎ | 例 | | [1] [2] 3 4 5 6 7 8 9 10<br>11 12 13 14 15 16 17 18 [19] 20 21<br>健康面等気になることは、この欄に記入<br>教育相談・ＳＳＷ・ＳＣ等 | 指示の繰り返し<br>ガンバリカード<br>ワークシートの工夫など | ASD<br>ADHD<br>など | | |
| | 1 | | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10<br>11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 | | | | |
| | 2 | | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10<br>11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 | | | | |
| | 3 | | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10<br>11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 | | | | |
| | 4 | | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10<br>11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 | | | | |
| | 5 | | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10<br>11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 | | | | |

# 「児童・生徒理解に関するチェック・リスト」

このチェック・リストは、文部科学省が平成14年に実施した、LD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する全国実態調査のために作成されたものです。

詳細については、「今後の特別支援教育の在り方（最終報告）」（特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 2003/03028 発表）の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する全国実態調査」調査結果を参照してください。

（目　　的）

チェック・リストの結果は、指導者が子どもの理解を深め、子どもにとってより望ましい教育の在り方を検討するために活用することを目的にしています。LD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等を判断することを目的としたものではありません。

（質問項目）

- 学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）
- 行動面（「不注意」「多動性-衝動性」）
- 行動面（「対人関係やこだわり等」）

（記入方法）

評定は、子どもの学校生活における行動観察に基づいて、該当する評価点を記入してください。

| | |
|---|---|
| 子どもの名前 | （男・女） |
| 学校名・学年 | 学校・　　年 |
| 記　入　日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 記　入　者 | |

## ＜学　習　面＞

（「ない：０」「まれにある：１」「ときどきある：２」「よくある：３」の４段階で記入）

| | 質　問　項　目 | 評価点 |
|---|---|---|
| 聞く | 聞き間違いがある（「知った」を「行った」と聞き間違える） | |
| | 聞きもらしがある | |
| | 個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい | |
| | 指示の理解が難しい | |
| | 話し合いが難しい（話し合いの流れが理解できず，ついていけない） | |
| | 計 | |
| 話す | 適切な速さで話すことが難しい（たどたどしく話す。とても早口である） | |
| | ことばにつまったりする | |
| | 単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をする | |
| | 思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい | |
| | 内容をわかりやすく伝えることが難しい | |
| | 計 | |
| 読む | 初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える | |
| | 文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読んだりする | |
| | 音読が遅い | |
| | 勝手読みがある（「いきました」を「いました」と読む） | |
| | 文章の要点を正しく読みとることが難しい | |
| | 計 | |
| 書く | 読みにくい字を書く（字の形や大きさが整っていない。まっすぐに書けない） | |
| | 独特の筆順で書く | |
| | 漢字の細かい部分を書き間違える | |
| | 句読点が抜けたり、正しく打つことができない | |
| | 限られた量の作文や、決まったパターンの文章しか書かない | |
| | 計 | |
| 計算する | 学年相応の数の意味や表し方についての理解が難しい（三千四十七を300047や347と書く。分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている） | |
| | 簡単な計算が暗算でできない | |
| | 計算をするのにとても時間がかかる | |
| | 答えを得るのにいくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい（四則混合の計算。２つの立式を必要とする計算） | |
| | 学年相応の文章題を解くのが難しい | |
| | 計 | |
| 推論する | 学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい（長さやかさの比較。「15㎝ は150㎜」ということ） | |
| | 学年相応の図形を描くことが難しい（丸やひし形などの図形の模写。見取り図や展開図） | |
| | 事物の因果関係を理解することが難しい | |
| | 目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい | |
| | 早合点や、飛躍した考えをする | |
| | 計 | |

（各項目の評価点合計12点以上）

## ＜行　動　面＞

（「ない、もしくはほとんどない：０」「ときどきある：１」
「しばしばある：２」「非常にしばしばある：３」の４段階で記入）

| 質　問　項　目 | 評価点 | 換算点 |
|---|---|---|
| 学校での勉強で、細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする | | |
| 課題や遊びの活動で注意を集中し続けることが難しい | | |
| 面と向かって話しかけられているのに、聞いていないようにみえる | | |
| 指示に従えず、また仕事を最後までやり遂げない | | |
| 学習課題や活動を順序立てて行うことが難しい | | |
| 集中して努力を続けなければならない課題(学校の勉強や宿題など)を避ける | | |
| 学習課題や活動に必要な物をなくしてしまう | | |
| 気が散りやすい | | |
| 日々の活動で忘れっぽい | | |
| 換算点　計（6点以上） | | |
| 手足をそわそわ動かしたり、着席していても、もじもじしたりする | | |
| 授業中や座っているべき時に席を離れてしまう | | |
| きちんとしていなければならない時に、過度に走り回ったりよじ登ったりする | | |
| 遊びや余暇活動に大人しく参加することが難しい | | |
| じっとしていない。または何かに駆り立てられるように活動する | | |
| 過度にしゃべる | | |
| 質問が終わらない内に出し抜けに答えてしまう | | |
| 順番を待つのが難しい | | |
| 他の人がしていることをさえぎったり、じゃましたりする | | |
| 換算点　計（6点以上） | | |

評価点　０点と１点は、「０点」に換算する
評価点　２点と３点は、「１点」に換算する

## ＜行　動　面＞

（「いいえ：０」「多少：１」「はい：２」の３段階で記入）

| 質　問　項　目 | 評価点 |
|---|---|
| 大人びている。ませている | |
| みんなから、「〇〇博士」「〇〇教授」と思われている（例：カレンダー博士） | |
| 他の子どもは興味を持たないようなことに興味があり、「自分だけの知識世界」を持っている | |
| 特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんと理解していない | |
| 含みのある言葉や嫌みを言われても分からず、言葉通りに受けとめてしまうことがある | |
| 会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりすることがある | |
| 言葉を組み合わせて、自分だけにしか分からないような造語を作る | |
| 独特な声で話すことがある | |
| 誰かに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を出す（例：唇を鳴らす、咳払い、喉を鳴らす、叫ぶ） | |
| とても得意なことがある一方で、極端に不得手なものがある | |
| いろいろな事を話すが、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない | |
| 共感性が乏しい | |
| 周りの人が困惑するようなことも、配慮しないで言ってしまう | |
| 独特な目つきをすることがある | |
| 友達と仲良くしたいという気持ちはあるけれど、友達関係をうまく築けない | |
| 友達のそばにはいるが、一人で遊んでいる | |
| 仲の良い友人がいない | |
| 常識が乏しい | |
| 球技やゲームをする時、仲間と協力することに考えが及ばない | |
| 動作やジェスチャーが不器用で、ぎこちないことがある | |
| 意図的でなく、顔や体を動かすことがある | |
| ある行動や考えに強くこだわることによって、簡単な日常の活動ができなくなることがある | |
| 自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる | |
| 特定の物に執着がある | |
| 他の子どもたちから、いじめられることがある | |
| 独特な表情をしていることがある | |
| 独特な姿勢をしていることがある | |
| 計（22点以上） | |

③

# 個別の教育支援計画

記入例

大阪狭山市立　　学校

| | | | |
|---|---|---|---|
| ふりがな<br>児童・生徒名 | 性別：男・女 | 生年月日 | 平成　　年<br>月　　日 |
| 保護者名 | | 作成者 | 担任：<br>コーディネーター： |
| 住所・<br>連絡先 | 〒　　－<br>大阪狭山市 | 記載日 | 平成　　年<br>月　　日 |
| 本人に関する情報（困っていること　等） | 小学校２年生のころから対人関係の課題が顕著になり、保護者の相談を受け、学校の勧めで WISC-Ⅳを受ける。その結果・・・の傾向が明らかになり、通級指導教室でソーシャルスキルを中心とした個別指導を受ける。 | | |
| 本人及び保護者の希望（ニーズ） | 将来の生活・卒業後の希望（卒業後の生活について等）<br>中学校で陸上部に入って友達を増やしたい。英語を話せるようになりたい。 | | |
| | 活かしたいよさ（特性）、興味・関心について　等<br>・運動　　・英語　　・視覚的な情報に強く、得意な分野の記憶力が高い。<br>・ルールはきちんと守るので、わかりやすく説明してほしい。・友達と仲良くしてほしい。 | | |

| 関係機関との連携協力・支援ネットワーク | 教育機関 | 福祉機関 | 医療機関 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| | 【機関名】<br>大阪狭山市教育相談<br>【担当・連絡先】<br>笘廣みさき先生<br>市教委<br>【連携・支援内容】<br>保護者相談<br>WISC-Ⅳ実施<br>記載日： | 【機関名】<br>【担当・連絡先】<br>【連携・支援内容】<br>記載日： | 【機関名】<br>【担当・連絡先】<br>【連携・支援内容】<br>記載日： | 【機関名】<br>【担当・連絡先】<br>【連携・支援内容】<br>記載日： |

| 長期的なプラン（支援の目標・内容、評価） | |
|---|---|
| 支援の目標<br>（優先課題） | 本人や保護者のニーズから、友達とのコミュニケーション方法について個別のトレーニングを行い、活用できるようにする。 |
| 支援の内容<br>（合理的配慮） | ①通級指導教室で・・・<br>②通常学級で・・・ |
| 評　　価<br>・成果<br>・改善すべき内容<br>・引き継ぎ事項等 | 個別指導で、会話における役割交替のタイミングが体得できてきた。友達が話し終えるのを待てるようになってきている。通常学級の班活動では、（　　）の支援が必要である。<br>（評価の実施時期：平成　　年　　月　　日） |

私は、以上の内容を了解し、確認しました。　平成　　年　　月　　日（保護者サイン：　　）

④

# 児童・生徒の状況把握シート

記入例

| 児童生徒名（　　）<br>（　　）年（　　）組　性別（　　）年齢（　　）<br>生年月日（平成　　年　　月　　日） | 記載者（　　）<br>記載年月日（平成　　年　　月　　日） |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 身体の状況<br>動作性・運動面 | |
| 基本的な生活習慣 | |
| 学習場面の様子 | |
| 基礎的な学力 | |
| 言語・コミュニケーション | |
| 興味・関心 | |
| 社会性・対人関係 | |
| 行動等の特徴 | |
| 諸検査の結果等 | |
| その他 | |

・作成時点での主訴を記入。
・最初は、分かる範囲で記入。（空欄可・加筆修正可）
・保護者の話やエピソード、テストや調査に基づいて、できる限り客観的に作成すること。
・新たに気づいたことは、順次記入（記入日を付ける）

□保護者と面談し、個別の支援計画・個別の指導計画を作成することが望ましい。□見守りを継続

⑤

# 個別の指導計画（　　学期）

記入例

通級の一覧表の番号と一致させること。

（　通　級　）NO.

| | |
|---|---|
| 年　　組　児童生徒名【　　】<br>記載者【　　】　　記載年月日（平成　　年　　月　　日） | |
| 長期目標 | ・望ましいコミュニケーションの方法を身に付け、友達と良好な関係で生活できる。 |
| 短期目標 | ・会話における役割交替のタイミングをつかみ、双方向のやりとりができる。<br>・机の上や周りの整理整頓ができる。 |

| 【具体的な目標】 | 【指導方法や合理的配慮】 |
|---|---|
| ①国語の作文の学習は、「だれが」「どうした」のかが、読み手にわかりやすく書ける。 | ・「わたしは、〇〇を調べました」等、具体的な文章をヒントカードで与える。 |
| ②算数の反復練習の時間は、集中して取り組める。 | ・タブレットで練習する時間を作る。 |
| ③体育のゲームは勝ち負けにこだわりすぎないで、友だちと仲良く参加できる。 | ・ゲームの開始前にみんなといっしょに「負けてもおこらない」と約束する。 |
| ④教室の机の上や周辺を自分から整理整頓できる。 | ・机上の物の置き場所を、黒板に図で示し、他の児童といっしょに意識を高める。 |

・左右で対になるように記入する。
・指導が評価につながるようにする。

【基礎的環境整備】
・めあてを明確に示し、「今、何をするのか」がわかるように提示する。
・タイムタイマーやタブレットの活用は、学級全員にどんな時にどう活用するか理解させる。
・体育のゲームは、開始前後に約束を全員で確認する。

【評価】
①遠足の作文は、ヒントカードを使って、わかりやすく書くことができた。
②算数は、計算問題をノートに写すのが速くなった。最後まで丁寧に取り組み、「正しくできた」という達成感を味わってほしい。
③ミニサッカーゲームでは、徐々にルールを理解し、後半はグループの友達と協力する場面が増え、笑顔で会話する姿も見られた。
④お面づくりでは、黒板に貼った「机上の置き場所図」を見て、自分でのりやはさみ、色紙などの準備をし、自分から進んで片づけることができた。

記載日：（平成　　年　　月　　日）

（資料３）

# ⑥　平成　年度通級による指導の教育課程実施方法

１．在学校及び通級指導教室等

| 学　校　名 | 校　長　名 |
|---|---|
| | |
| 学年・組 | 学級担任名 |
| 第　　学年　　組 | |
| 通級指導教室名 | 通級指導校及び担当教員名 |
| | |

出席番号は記入しない

２．障がいの状態

・単に「発達障がい」と記入するのではなく、個々の障がいの状態を具体的に記述すること。

３．校長（在学校）の通級による指導に関する方針

４．在学校の学級担任等の通級担当教員との連携について

５．通級による指導の教育内容・方法等

・障がいの状態に対して、何をどのように指導するのかを具体的に記述すること。

## ６．週及び年間授業時数

| 週・年間授業時数 | 在学校での授業時数 | | | | | 通級指導教室での授業時数 | | | 総合計時数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 教科 | 道徳 | 特別活動 | 総合的な学習 | 合計 | 自立活動 | 教科補充・その他 | 合計 | |
| 週 | | | | | | | | | |
| 年間 | | | | | | | | | |

通級指導の目的は、「自立活動」教科補充は特に必要がある場合に限る。

※　総合計時数はクラブ活動等を除いた「標準時数」を基本とすること。

## ７．週時程表

| 時限 / 時間 / 曜日 | 朝の会 | 1 | 2 | 3 | 4 | 給食 掃除 休憩 | 5 | 6 | 終わりの会 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ：～： | ：～： | ：～： | ：～： | ：～： | ：～： | ：～： | ：～： | ：～： | ：～： |
| 月 | | | | | | | | | | |
| 火 | | | | | | | | | | |
| 水 | | | | | | | | | | |
| 木 | | | | | | | | | | |
| 金 | | | | | 自立活動（国） ○ | | | | | |

・通級指導を受ける時間は、このように○印を記入し、指導内容を上に、下の（　）内には、通常の学級での教科名を記入する。通常の学級での授業は空欄のまま。

※　通常の学級での時間割をすべて記入すること。

★時間割表は、この表で不都合がある場合は各校で工夫すること。

通級指導教室で指導を受けた場合の指導要録への記入

標記について「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に、通級による指導の期間と週あたりの授業時数を（　　）に書き、指導内容や結果等を記入する。

例）Ｈ３０．５．７～Ｈ３０．１１．１３　（　１　）　通級
言語の受容と表出に関することを中心に指導し、場に応じた声の大きさで話すことができるようになった。

※平成２２年９月１０日付け教委小中第１８９６号
「小学校、中学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」
【別紙１】小学校児童指導要録記入・取扱い上の注意
【別紙２】中学校生徒指導要録記入・取扱い上の注意
に依る。

⑧ 通級についての保護者あて案内文（例）

平成○年○月○日

新１年生保護者の皆様へ

大阪狭山市立○○学校
校長

# 通級（個別）指導教室「○○○」は、ひとりひとりに合った学びを支援する学習の場です

○○学校では、すべての子どもが、学校生活の中で自分らしさを発揮し、成長できるよう適切な指導や支援を学校全体で行うよう工夫しています。

本校では、週に１・２時間程度の個別指導を行う場として、通級（個別）指導教室を設置しています。（愛称は、「○○○教室」です。）

この教室には、集中することが苦手な子、言葉で自分の気持ちを伝えるのが苦手な子、気持ちの切り替えができなくて困っている子、基礎的な漢字や計算ができるようになりたい子、いろいろな願いを持った子が通っています。

「その子に合わせた指導」により、学習の土台となる集中力や社会性、基礎学力を育てる教室です。

お子様のことで相談がありましたら、担任までいつでもご連絡ください。

# 資料編

＊個別の指導計画・個別の支援計画について

梅花女子大学　伊丹昌一先生

＊指導事例（２１事例）

梅花女子大学
梅花女子大学短期大学部
Do for others

# 個別の指導計画・個別の支援計画

梅花女子大学／大学院
伊丹昌一

# 演習

- 特別支援教育に関するキーワードを書いてください（複数可）

- インクルーシブ教育システムに関するキーワード（複数可）

# 演習

- 特別支援教育に関するキーワードを書いてください（複数可）

園長のリーダーシップ・一人一人の教育的ニーズ・障害特性の理解・園内委員会・個別の教育支援計画・特別支援教育コーディネーター・個別の指導計画・交流及び共同学習・発達障害・早期相談支援・特別支援アドバイザー・共生社会・医療的ケア・ユニバーサルデザイン

# 演習

- インクルーシブ教育システムに関するキーワード（複数可）

基礎的環境整備・合理的配慮・個別の教育支援計画
・共生社会の形成・保護者との合意形成
・連続性のある多様な学びの場・社会的障壁 等

# 特別支援教育とは

- 特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。
- さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

特別支援教育の推進について（通知）<19文科初第125号 平成19年4月１日>

# インクルーシブ教育システム

- インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み（以下略）（P4）
- 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づく、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため特別支援教育を着実に進めていく必要があると考える。（P5）

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）から<平成24年7月23日>

# 一人一人のニーズに応じた支援
# （合理的配慮⇒障害者差別解消法）

- 障がいの状態に応じた指導内容・方法の工夫

→「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月中央教育審議会答申）

# 個別の教育支援計画や
# 個別の指導計画の作成と活用
# （第１章第４の２の(1)のエ）

- 障害のある児童などについては，家庭，地域及び医療や福祉，保健，労働等の業務を行う関係機関との連携を図り，長期的な視点で児童への教育的支援を行うために，個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに，各教科等の指導に当たって，個々の児童の実態を的確に把握し，個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。特に，特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については，個々の児童の実態を的確に把握し，個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し，効果的に活用するものとする。

# 個別の教育支援計画

- 障害者基本計画において、教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携・協力を図り、障害のある児童の生涯にわたる継続的な支援体制を整え、それぞれの年代における児童の望ましい成長を促すため作成するもののうち、教育機関が中心となって作成するもの
- 支援の目標を立て、それぞれが提供する支援の内容を具体的に記述し、支援の内容を整理したり、関連付けたりするなど関係機関の役割を明確にする
- 保護者の同意を事前に得るなど個人情報の適切な取扱いに十分留意

# 個別の指導計画

- 個々の児童の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるもの
- 教育課程を具体化し、障害のある児童など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するもの
- 特別支援学級における各教科等の指導に当たっては、適切かつ具体的な個別の指導計画を作成するものとする
- 通級による指導において、特に、他校において通級による指導を受ける場合には、学校間及び担当教師間の連携の在り方を工夫し、個別の指導計画に基づく評価や情報交換等が円滑に行われるよう配慮する必要がある

# 個別の教育支援計画と個別の指導計画

- 二つの計画の位置付けや作成の手続きなどを整理し、共通理解を図ることが必要
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画については、実施状況を適宜評価し改善を図っていくことも不可欠
- 作成・活用システムを校内で構築していくためには、障害のある児童などを担任する教師や特別支援教育コーディネーターだけに任せるのではなく、全ての教師の理解と協力が必要
- 学校運営上の特別支援教育の位置付けを明確にし、学校組織の中で担任する教師が孤立することのないよう留意する必要
- 校長のリーダーシップのもと、学校全体の協力体制づくりを進める

# 個別の支援計画作成に向けて

- 一人一人の子どもの生活マップを描くイメージ
- 支援ネットワークのツールとして活用するために
- 校内及び医療・福祉・労働等関係機関等における（支援者）ネットワークの構築（支援の継続性）
- 「現在の生活の充実」と「将来の生活への希望」のために
- 利用者本位の支援を念頭に
- 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」が同じ方向性で連動していくこと
- 保・幼・小・中における様式の一貫性
- 様式のモデル提示（学校の特性を活かした様式に）

# 個別の支援計画
## －障がいのある子どもを生涯にわたって支援－

・一人一人の教育的ニーズを把握

・関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に実施

福祉、医療、労働等関係機関

企業

大学

NPO

卒業後

高校

支援学校

支援学校

高校

中学校

小学校

就学中

大学

保護者

福祉、医療、労働等関係機関

個別の教育支援計画の作成、実施、評価、修正（「Ｐ－Ｄ－Ｃ－Ａ」のプロセス）が重要

福祉、医療等関係機関

幼稚園

就学前

保育所

NPO

小学校

支援学校

# 個別の教育支援計画

# 目標行動の設定

- 目標行動が難しすぎると　子どもはやる気を失います。
- ストレスがたまっている時や、しんどい時は、目標設定を低くする必要があります。
- ちょっとがんばればできる目標から始めて、自信をつけてあげましょう。

# 個別の支援計画の作成

- 保護者との話し合いによる支援の決定

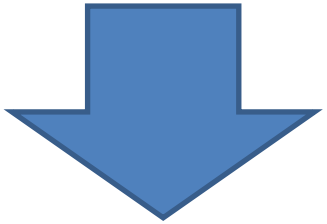

- 個別の支援計画の作成支援
  （個別の教育支援計画）

# 一歩ずつ支援するスモールステップ

- 保護者との話し合いの中で、子どもが身辺自立できるようにしたいとのニーズが出てきた場合のスモールステップでの目標設定例を考えましょう⇒保護者の願いの確認

# 長期目標

- せっけんで手を洗うことが出来る
- 子どもの実態に合わせ、ほぼ1年間で達成可能な目標を長期目標とします（個別の指導計画）
- 個別の支援計画ではほぼ3年間で達成可能な内容を長期目標とします

# 短期目標

- １学期間で達成可能な目標といわれていますが、もう少し短いスパンで設定するといいでしょう
- まず、教師が目標とする行動を実施して課題分析してみます
- 課題分析された行動を並べます
- 子どもにとって、どこまで出来ているのか把握し、出来ている課題から指導します

# 指導の手立て

- 将来の社会的自立を目指して、準備から片づけまで一連の動作として指導
- 準備と片付けは就労のための必須事項です
- 指導に入る前に学習すべき行動の最初の実態や状態を記録します（ベースライン）
- 手がかり刺激の工夫（刺激プロンプト）

# ぞうきんの工夫

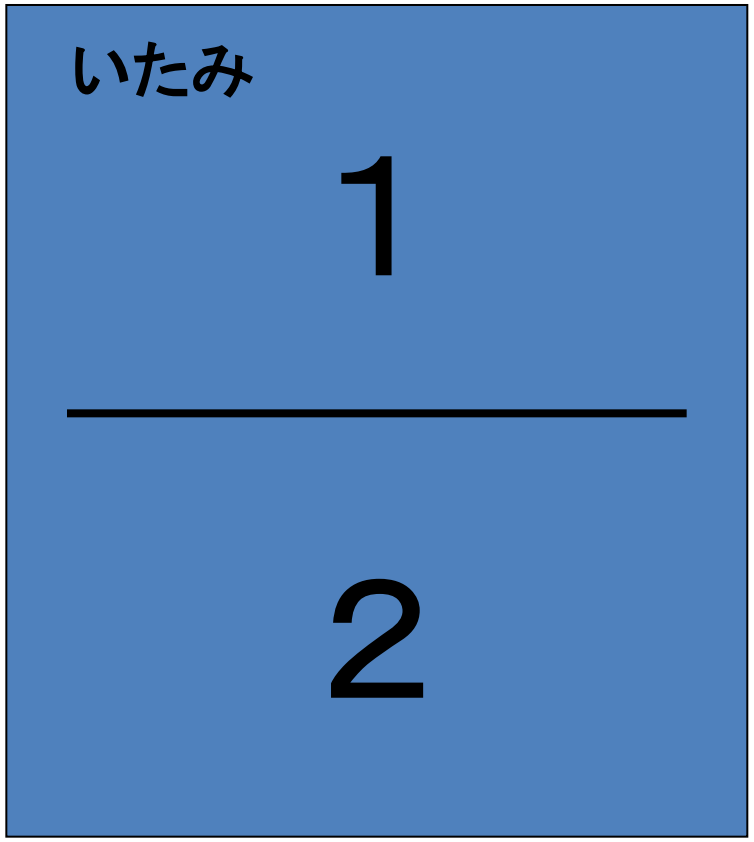


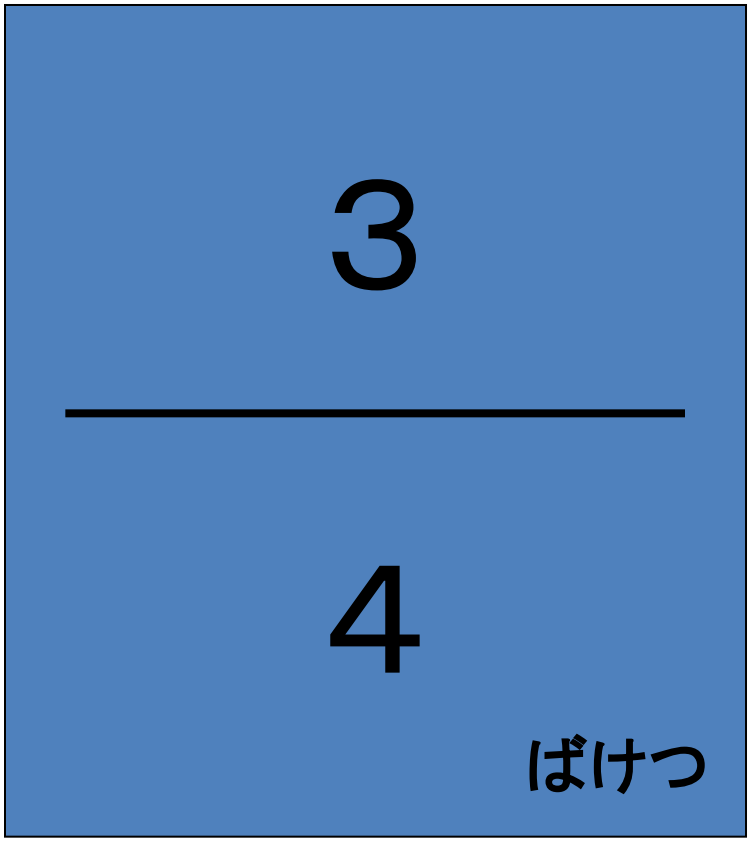

# ばけつの底にアンパンマン

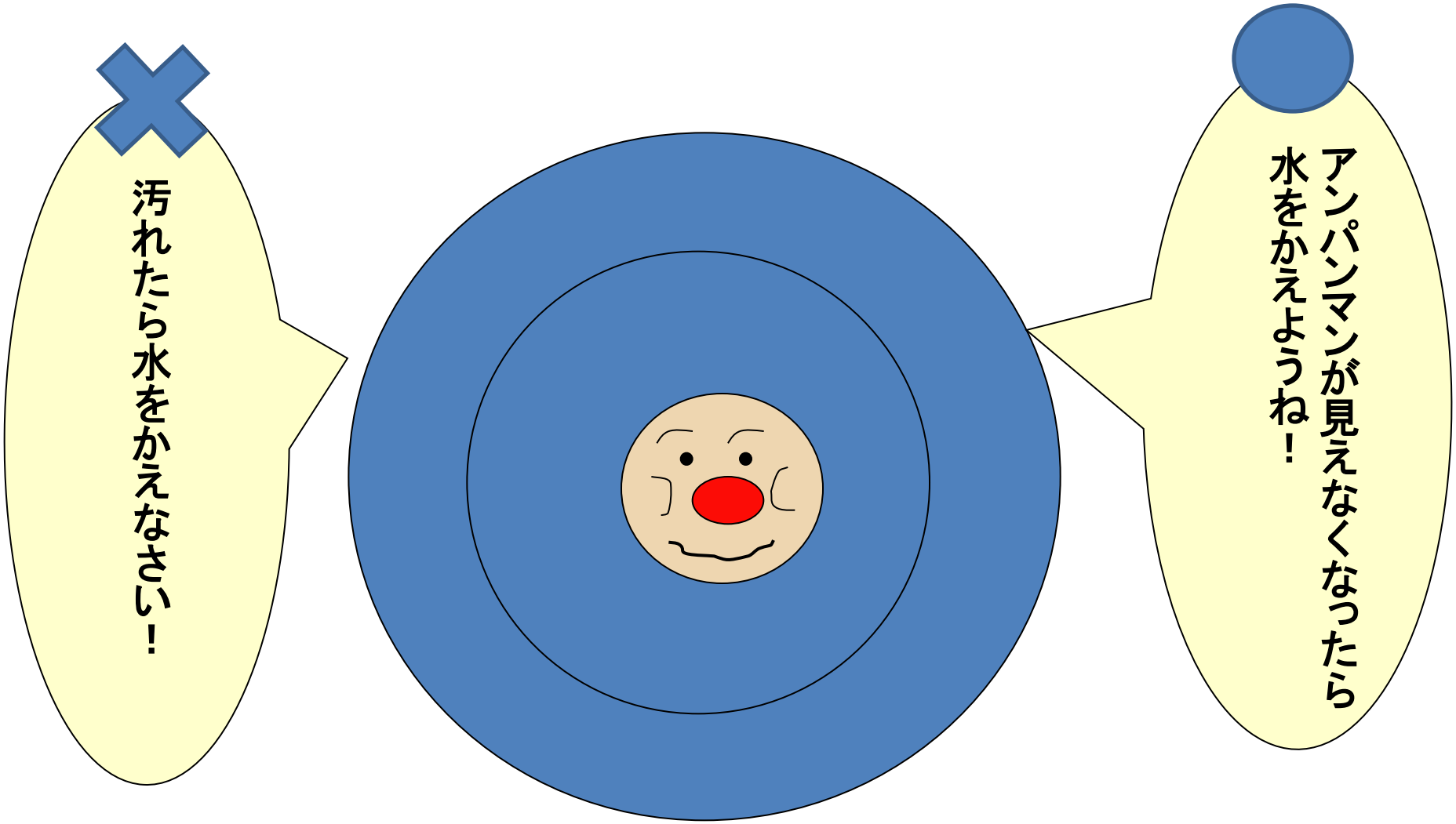

# 成功体験が大切

- 机に１～４の番号を書き、ぞうきんの番号と合わせます
- 最初は先生が手をとり「端までごしごし」などの言葉を添えて一緒にします（身体的ガイダンス）→徐々に援助を減らします（フェーディング）
- 次に隣で一緒にします→見本を見せます
- 言葉のみの指示→間接的な言語指示
- ふきそうじの自立
- 記録表やシールなどを使って成果がわかるようにしてあげたいですね！

# 適切な援助

| 行動の要素 | ○・× | 援助のポイント |
|---|---|---|
| ①蛇口をひねって水を出す | ○ | |
| ②石けんをつける | × | 固形石けんを液体石けんに変える |
| ③泡立てる | ○ | |
| ④両手をこすって手を洗う | ○ | |
| ⑤石けんを洗い流す | ○ | |
| ⑥水を止める | × | 「止めようね」と言って蛇口を指さす |
| ⑦タオルでふく | ○ | |

ちょうど良い量の援助
①必要以上の援助をしない
②少し待って、様子を見ながら援助する
③援助の量はだんだん減らしていく

多すぎると、指示待ちになったり、
やる気がなくなってしまいます
少なすぎると、失敗から自信をなくします

# 効果的な援助

- プロンプト
  ① 言語プロンプト
  ② 視覚プロンプト
  ③ モデリング
  ④ 身体プロンプト
- フェイディング
  ① プロンプト内フェイディング
  ② 階層フェイディング（援助漸減法・漸増法）
  ③ タイムディレイ（時間遅延法）

# 遅延プロンプト

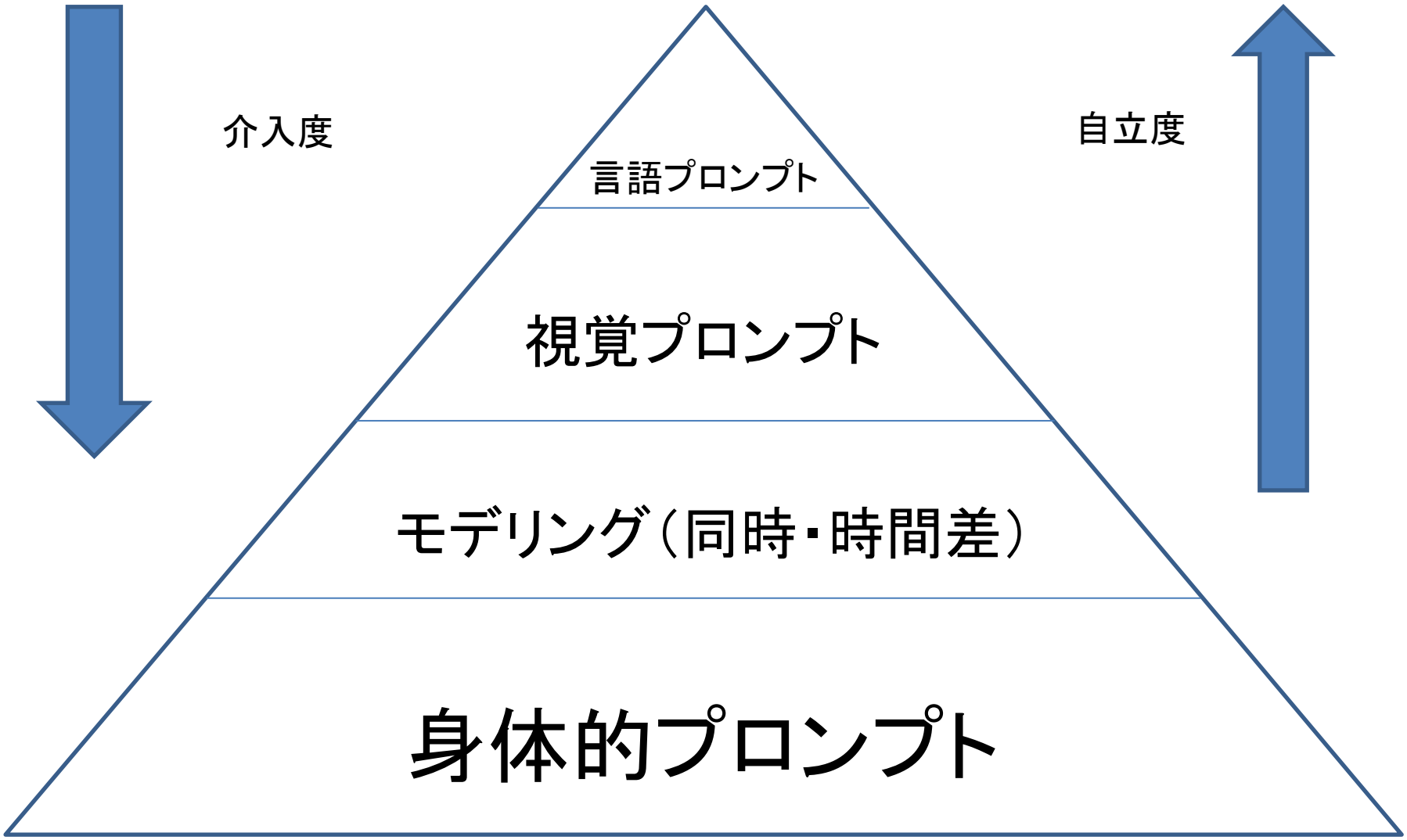

# 計画の作成と評価

- 支援を要する子どもの認定

気になる子、自己申告など。診断にこだわらない

- 支援チーム組織と支援会議の開催

コーディネーター、担任、関係職員、保護者

- 支援計画作成

できることをきめ、合意できた内容を書面にまとめる

- 実践と評価

できたことを認め、次につなげる

# 再評価

- それぞれのアプローチの成果がどうだったのか、それぞれの役割、支援メンバーが適切であったのかなどを確認し、今後の方向性を検討 する

# 評価の観点

- 「関心・意欲・態度」
- 「思考・判断・表現」
- 「技能」
- 「知識・理解」

この4つの観点で評価するようになっています

- 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）22文科初第1号　平成22年5月11日

# 評価の本当の意義

- 目標が達成できた、約束が守れた！

- 「自分はできる」

自己肯定感

- 「自分は〇〇は得意。でも◎◎は苦手」

自己理解
将来の進路を考える元

評価で自信、自己理解

何かができるというだけじゃなく、
どんなやりとりができるかが
大切です。
環境を整えることも大切です。

子どもも大人も楽しい、喜び合える・・・
♥そんな一貫した支援をめざしましょう。

# ともに学び、ともに育つために！

義務教育段階でのすばらしい実践を次のステージにつないでください

# 指導事例　目次


| № | 指導・支援のねらい | 困難の要因 | | 頁 |
|---|---|---|---|---|
| １. | ひらがなをすらすら読むために | (1) 形と音が結び付いていない | … | 1 |
| | | (2) 想起することが困難である | … | 2 |
| | | (3) 記憶することが困難である | … | 3 |
| ２. | 文章をなめらかに読むために | (1) 文章の区切りがわからない | … | 4 |
| | | (2) 語彙が不足している① | … | 5 |
| | | 語彙が不足している② | … | 6 |
| | | (3) 特殊音節を読むことが苦手である① | … | 7 |
| | | 特殊音節を読むことが苦手である② | … | 8 |
| | | 特殊音節を読むことが苦手である③ | … | 9 |
| | | 特殊音節を読むことが苦手である④ | … | 10 |
| | | 特殊音節を読むことが苦手である⑤ | … | 11 |
| | | (4) 漢字を読むことが苦手である | … | 12 |
| ３. | 文章を正確に読むために | (1) 注意集中に課題がある | … | 13 |
| | | (2) 目で文字を追うことが難しい① | … | 14 |
| | | 目で文字を追うことが難しい② | … | 15 |
| | | 目で文字を追うことが難しい③ | … | 16 |
| | | 目で文字を追うことが難しい④ | … | 17 |
| ４. | 言葉の意味を理解するために | (1) コミュニケーションに課題がある | … | 18 |
| ５. | 英語をすらすら読むために | (1) 記憶することが困難である | … | 19 |
| | | (2) 文字と発音が結び付かない | … | 20 |
| | | (3) 語句のまとまりがわからない | … | 21 |

# 1．ひらがなをすらすら読むために(1)

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | ひらがながすらすら読めない。 |
| 考えられる要因 | ひらがなの形と音が結び付いていない。 |

**こんな指導を**

◆ 意味付け覚え

・絵文字カード

れんがの れ　へびの へ

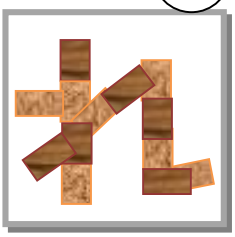

・５０音かるた

・ひらがなチップで名前やなじみのある言葉作り

| さ | や | ま | た | ろ | う |
|---|---|---|---|---|---|

◆ ひらがなカードマッチング

（カードやタブレットで）

◆ 言葉集め　あ のつくことば

あめ・雨・あさがお・あひる・あかちゃん・・・

◆ ＩＣＴの活用

① 音　→　文字タッチ　② 文字　→　発音

**準備物**

・絵文字カード
・積み木
・ひらがなチップ
・タブレットパソコン

**留意点**

カードマッチングでは使うチップの数に変化をつけて、負荷を調整する。

**ねらい**

ゲーム感覚で、楽しみながらひらがなの形と音を結び付けやすくする。

# 1．ひらがなをすらすら読むために(2)

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | ひらがながすらすら読めない。 |
| 考えられる要因 | 覚えているものを想起することが困難である。 |

**こんな指導を**

◆ フラッシュカードによる想起トレーニング

カードを読む

- 絵文字カード
- ひらがな一文字カード（清音）
- 二文字の言葉カード（清音）
- 三文字の言葉カード（清音）
- 四文字の言葉カード（清音）
- 濁音の混ざった言葉カード

◆ ひらがなマッチング

・絵に合わせて空欄にひらがなチップを置く。

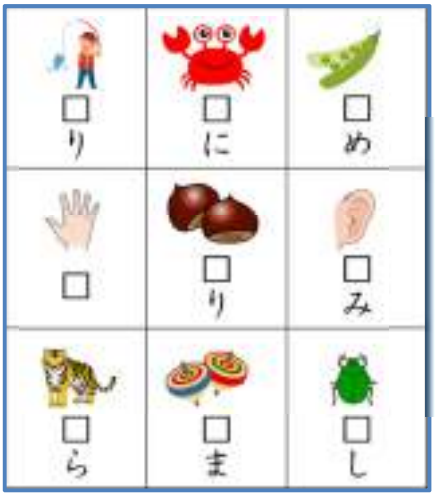

◆ カード探し

「あ」と聞いて あ のカードを探す。

**準備物**

- 絵文字カード
- 一文字～四文字カード
- 濁音の混ざった言葉カード
- ひらがなマッチング用プリント
- ひらがなチップ

**留意点**

- 二文字以上の言葉カードは、つなげて時間内に読ませる。
- ひらがなマッチングの台紙は、ドリル教材をばらしてラミネートすると、個に応じた教材作りが容易になる。

**ねらい**

見た瞬間・聞いた瞬間に、文字の形や音を思い出すことができるようにする。

# 1．ひらがなをすらすら読むために(3)

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | ひらがながすらすら読めない。 |
| 考えられる要因 | 記憶することが困難である。 |

**こんな指導を**

◆ 多感覚に訴える

・腕や体全体を使って声に出しながら、空書き、砂書き、筆書き、マジック書きなどで大きく文字を書く。

◆ 言葉遊び

・しりとり　カードを見て
　　カードを見ずに

・記憶しりとり　前の人たちが言った言葉を繰り返してから付け加えて言う。

◆ ひらがな神経衰弱

◆ 教師が言った言葉を復唱する。

「ねこ」→「ねこ」
「あひる」→「あひる」
「けふ」→「けふ」　　「りふ」→「りふ」

**準備物**

・しりとりに使うカード
・ひらがなカード（２枚ずつ）

**留意点**

・声に出しながら行わせる。
・神経衰弱ではカードの枚数や似た文字を混ぜるなどで負荷をかける。
・１年の教科書に出てくる言葉を取り上げる。
・無意味音も入れる。

**ねらい**

聞く→覚える→言う　や　見る→覚える→とる　見る→動く　など、体のいろいろな感覚を使って、記憶を助ける。

# 2．文章をなめらかに読むために(1)

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 一文字ずつ読み、たどたどしい。（逐次（ちくじ）読み） |
| 考えられる要因 | 文や言葉のまとまりや区切りがわからない。 |

**こんな指導を**

◎言葉のまとまりを視覚的に示す指導

わたしは、さっちゃんのとなりにこしかけた。ベンチのひんやりした感（かん）しょくが、おしりにつたわった。

『きのうは、ごめんね。』

わたしは、きっぱりと言った。とげとげしくない言い方であやまったつもりだった。でも、さっちゃんは、・・・

◆文節ごとに、／（スラッシュ）を入れる。
1．文節に／を入れる。
2．言葉のまとまりを確認。
3．音読してみる。
4．言葉のまとまりで読む。

◆文末に、‖スラッシュを入れる。
1．文末に‖を入れる。
2．一文を確認。
3．音読してみる。
4．文末で一呼吸おく。

**準備物**

・文章題（学年に応じた文章）
・文章題（個人に応じた文章）
・鉛筆

**留意点**

・改行により、文節を捉えにくい場合があるので、文節や言葉のまとまりを意識させるようにする。
・児童の実態に合った文章題にする。

**ねらい**

文節ごとに／を入れ、まとまりを捉えながら読めるようする。
必要な場面で主体的に／をうち、すらすらと音読できるようにする。

# 2．文章をなめらかに読むために(2)-①

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 一文字ずつ読み、たどたどしい。（逐次（ちくじ）読み） |
| 考えられる要因 | 語彙が不足している。 |

**こんな指導を**

◎絵を見て、絵に合う言葉を言う指導

ひらがな

・きょうかしょ
・おじいさん

1．絵カードを見せる
2．言葉を連想する
3．絵に合う言葉を言う
4．褒める

カタカナ

・メロン
・ランドセル

反対語

・石はかたい
・パンはやわらかい

**準備物**

絵カード

**留意点**

・絵だけで連想できないときは、ヒントを出して、絵にあった言葉に結びつける。
・意味だけを伝えず、どんなときに使うのか具体例を示す。

**ねらい**

絵カードを使って、物の名前やそこから連想できる言葉の数を増やす。
絵と言葉を結び付け、話す活動を通して、自分で言葉を考えたり、発見したりする楽しさを味わわせる。

# 2．文章をなめらかに読むために(2)-②

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 一文字ずつ読み、たどたどしい。（逐次（ちくじ）読み） |
| 考えられる要因 | 語彙が不足している。 |

**こんな指導を**

◎ことば絵辞典を使った指導

◆自分のことばの辞典をつくる。
1．言葉を選ぶ。
2．意味を想像する。
3．絵をみせる。
4．意味を調べる。
5．カード化して裏に日付と題名を書く。

◆様子を表す言葉集をつくる。
1．様子を表す言葉をみつける。
2．様子を表す言葉に〇をつける。
3．言葉の意味を調べる。
4．どんなときに使うのか。例文を考える。
5．カード化して、裏に日付と題名を書く。

**準備物**

・ことば絵辞典
・ラミネート
・カード
・文章題

**留意点**

・本人が知っていると思っている言葉でも、確認する。
・意味だけを伝えず、どんなときに使うのか具体例を示す。

**ねらい**

日常生活でつかう言葉について、「どんな場面で、どのようにつかうのか」「どういう意味なのか」を具体的にイメージできるようにし、語彙数を増やすとともに正しい使い方ができるようにする。

# 2．文章をなめらかに読むために(3)-①

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 一文字ずつ読み、たどたどしい。（逐次（ちくじ）読み） |
| 考えられる要因 | 特殊音節を読むことが苦手である。 |

**こんな指導を**

◎多層指導モデルＭＩＭによる継続的な指導

◆特殊音節のルールの明確化

「視覚化」「動作化」を取り入れてくり返し練習する。

・体で音を確認する。

清音・濁音・半濁音

長音

促音

拗音

・拗音さんかくシートで音を確認する。

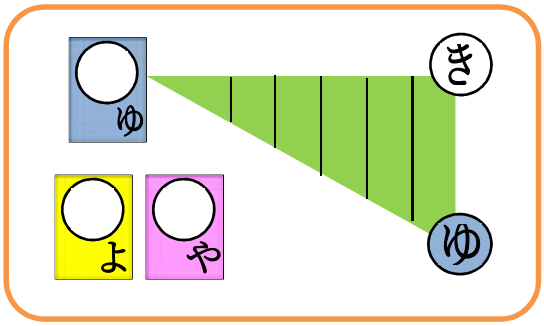


き と ゆ が合わさって、

きゅ という一音になる。

**準備物**

・音のしるし
・拗音さんかくシート
・動作化カード
・長音・拗音・促音カード

**留意点**

・動作を明確に入れる。
・視覚化することでわかりやすくする。
・くり返すことで定着を図る。
・学級での指導と連携して進める。

**ねらい**

特殊音節のルールを確認する。

「視覚化」「動作化」を取り入れて、特殊音節を捉えることができるようにする。

# 2．文章をなめらかに読むために(3)-②

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 一文字ずつ読み、たどたどしい。（逐次（ちくじ）読み） |
| 考えられる要因 | 特殊音節を読むことが苦手である。 |

**こんな指導を**

◎多層指導モデルＭＩＭによる継続的な指導

◆カード

・よみ名人①カード（絵に合うことばさがし）をくり返し練習する。

1．正解を選んで読む。
2．動作化しながら読む。
（※Ｉｐａｄに入れてフラッシュカード形式で練習するのも効果的）

・よみ名人②カード（３つのことばさがし）をくり返し練習する。

1．三つの言葉に区切って読む。
2．動作化しながら読む。

**準備物**

・よみ名人カード①②
・長音・拗音・促音カード

**留意点**

・児童の苦手な特殊音節にしぼって、取り組む。
・まちがったときは一緒に動作化を練習し、成功体験にして終わる。
・よみ名人①は正解の答え方を体の動きで表すと学級全体でのゲームにもなる。

**ねらい**

文字をかたまりとして捉え、正しく読むことができるようにする。
言葉の数を増やし、日常的に用いることができるようにする。

# 2．文章をなめらかに読むために(3)-③

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 一文字ずつ読み、たどたどしい。（逐次（ちくじ）読み） |
| 考えられる要因 | 特殊音節を読むことが苦手である。 |

**こんな指導を**

◎多層指導モデルＭＩＭによる継続的な指導

◆プリント集

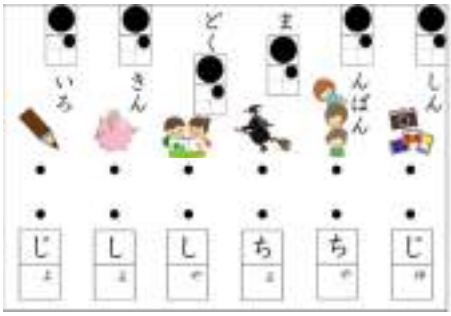

・ちょっとプリント
・特殊音節別プリント

・早口ことば集
　３回続けて早口で言う。
　がんばりカードに記録して、残す。

**準備物**

・よみ名人カード
・長音・拗音・促音カード
・はやくち言葉集
・はやくち言葉がんばりカード

**留意点**

・児童の苦手な特殊音節にしぼって、プリントを選ぶ。
・まちがったときは一緒に動作化を練習し、成功体験にして終わる。

**ねらい**

視覚性語彙（文字をかたまりとしてとらえられる単語）を増やし、日常的に用いることができるようにする。
ゲーム性を持たせ、特殊音節の入った語を楽しく習得できるようにする。

# 2．文章をなめらかに読むために(3)-④

| 困難の状況 | 一文字ずつ読み、たどたどしい。（逐次（ちくじ）読み） |
|---|---|
| 考えられる要因 | 特殊音節を読むことが苦手である。 |

**こんな指導を**

◆ゲーム

・マッチングゲーム

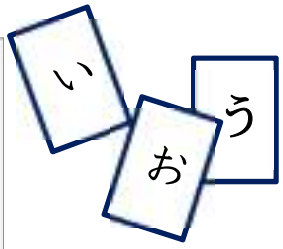


拗音・促音・長音の文字のマッチングをする。

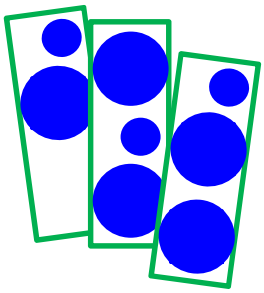

・ことばさがしゲーム

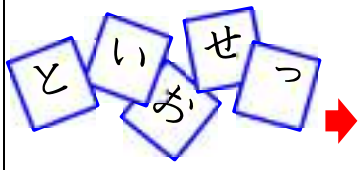


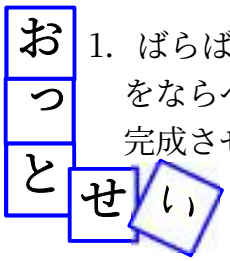


1. ばらばらの文字カードをならべかえて、言葉を完成させる。

・ミムビンゴゲーム

1.特殊音節のある言葉カードを聴写する。

2.ルールを確認して、ビンゴゲームをする。

**準備物**

・長音・拗音
・促音マッチングカード
・ことばカード
・ビンゴ用紙

**留意点**

・児童の苦手な特殊音節にしぼって、取り組む。
・ゲームのルールを確認してから取り組む。

**ねらい**

表記のルールを知り、特殊音節の入った言葉を考えることができる。

視覚性語彙（文字をかたまりとしてとらえられる単語）を増やし、日常的に用いることができるようにする。

# 2．文章をなめらかに読むために(3)-⑤

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 一文字ずつ読み、たどたどしい。（逐次（ちくじ）読み） |
| 考えられる要因 | 特殊音節を読むことが苦手である。 |

**こんな指導を**

◎多層指導モデルＭＩＭによる継続的な指導

◆Ｉｐａｄ・パソコン(デジタルＭＩＭ)

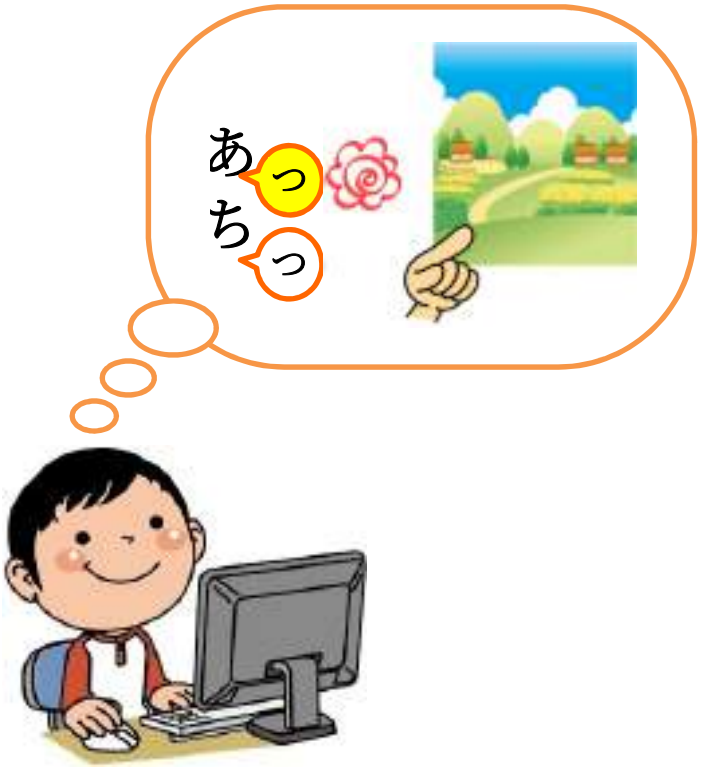


**準備物**

・Ｉｐａｄ
・ＭＩＭパソコン

**留意点**

・ＭＩＭ－ＰＭのアセスメントをもとに、児童の苦手な課題にしぼって、取り組む。
・まちがったときは、自分で答え合わせをして、音声や視覚提示で確認する。
・個々の課題を記録し、指導後のアプローチに活用する。

**ねらい**

視覚性語彙（文字をかたまりとしてとらえられる単語）を増やし、日常的に用いることができるようにする。

デジタル機器への関心を高め、個々の課題に意欲的に取り組むことができるようにする。特に「書く」活動が苦手な児童には、効果的である。

# 2．文章をなめらかに読むために(4)

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 一文字ずつ読み、たどたどしい。（逐次読み） |
| 考えられる要因 | 漢字を読むことが苦手である |

**こんな指導を**

◎ルビをつける。

◆教科書にルビをつけて、読む練習をする。

1．苦手な言葉を選ぶ。
2．読み仮名を書く。
3．読んで練習する。
4．読みを覚えたら消す。

※ルビ付きテストの利用

◎フラッシュカードで反復練習をする。

◆漢字カードでくり返し読みを練習する。

1．漢字カードを読む。
2．苦手な漢字は読みを確かめ、カードを残す。
3．残しておいたカードを　もう一度読む。

**準備物**

・教科書
・ルビ付きテスト
・漢字カード（自分に合ったタイプの物）

**留意点**

・最後にすべて読むことができるようにする。（成功体験で終わる）
・次時に、苦手な読みを確認し、読むことができる漢字を増やす。（増えていることが実感できるようにする）

**ねらい**

読める漢字を増やすことで、文章を読むことへの意欲を高める。
スモールステップで成功体験を積み重ね、自信をつける。

# 3．文章を正確に読むために(1)

| 困難の状況 | 読みとばしや勝手読みがある |
|---|---|
| 考えられる要因 | 注意集中に課題がある。 |

**こんな指導を**

◎集中トレーニング

◆まちがいさがし

・絵を見比べ、違いを見つける。

・見つけた違いを言葉で伝える。

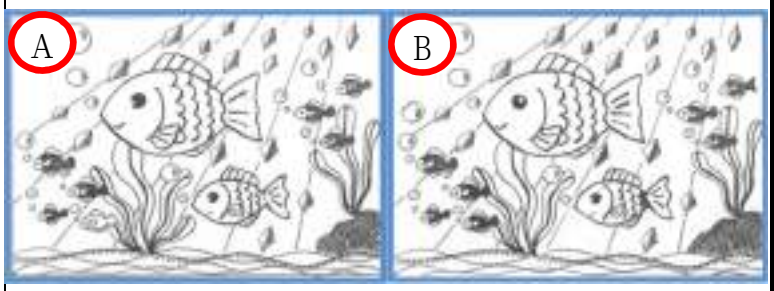


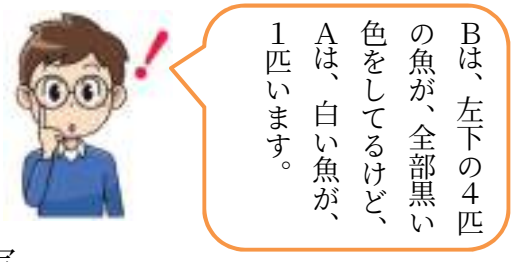


◆聴写

聴き取った数字やことばを記憶して、書いたり復唱したりする。

・順唱、逆唱、１を足すなどして答える。

・いくつかの言葉を記憶する。

**準備物**

・ワークシート

・ノート

**留意点**

・絵や図、ことばの難しさを児童の実態に合わせる。

**ねらい**

二つの画面の違いを見つけ出すことで、細部まで集中して見る力を育てる。聞き取りができた体験を積むことで、意識をして聞き取ることや、記憶をとどめて置く力を育てる。

# 2．文章を正確に読むために(2)-①

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 読みとばしや勝手読みがある。 |
| 考えられる要因 | 目で文字を追うことが難しい。 |

**こんな指導を**

◎眼球トレーニング

◆眼球運動
・指標を左右、上下、斜めや、顔の周りに円を描くようにゆっくり動かし目で追う。
・左右（上下、斜め）に持った指標を交互に見る。

◆線なぞり　線迷路
・線を端から端まで目でたどっていく。
・線と線の間を指や鉛筆などでなぞる。

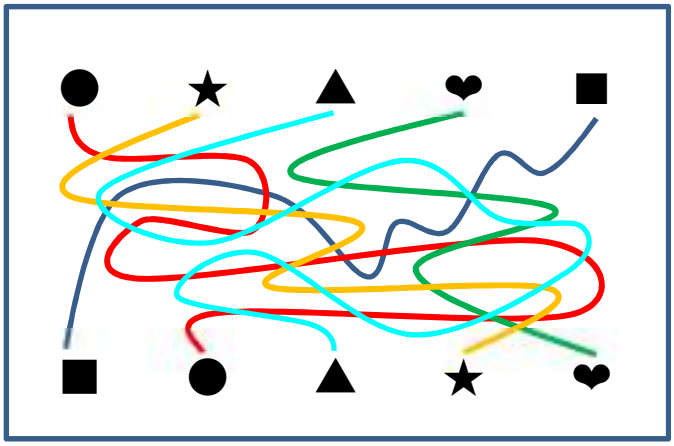

**準備物**

指標

ワークシート

**留意点**

・頭を動かさず眼だけ動かす。
・内容を変えながら継続的に指導する。

**ねらい**

物や線を目で追う練習をすることによって、並んでいる文字を順に目で追いかけたり、見たいものに素早く視線を合わせたりすることができるようにする。

# 3．文章を正確に読むために(2)-②

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 読みとばしや勝手読みがある。 |
| 考えられる要因 | 目で文字を追うことが難しい。 |

**こんな指導を**

◎眼球トレーニング

◆ひらがな・数字ランダム読み

・ランダムに書かれたひらがなを声に出して読んでいく。

・ランダムに書かれた数字を正しく読んでいく。

**すうじ音読**

1→左から右へ　2→上から下へ

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 9 | 11 | 3 | 0 | 16 | 13 | 4 |
| 3 | 4 | 6 | 20 | 13 | 7 | 1 | 10 |
| 7 | 8 | 5 | 15 | 19 | 9 | 14 | 8 |
| 10 | 1 | 18 | 2 | 6 | 3 | 0 | 2 |
| 9 | 17 | 1 | 11 | 19 | 20 | 17 | 5 |
| 6 | 7 | 12 | 10 | 16 | 14 | 9 | 4 |
| 2 | 0 | 4 | 5 | 11 | 18 | 10 | 7 |
| 5 | 8 | 3 | 13 | 8 | 1 | 2 | 6 |

**ひらがな音読**

1→左から右へ　2→上から下へ

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| あ | む | ぜ | と | み | が | す | び |
| ぶ | よ | へ | ば | ん | な | ぼ | き |
| ほ | た | せ | れ | い | べ | ろ | ふ |
| ぎ | う | ぬ | ゆ | げ | に | け | ざ |
| ま | か | ぶ | て | や | め | ぐ | そ |
| き | ね | ち | ば | え | べ | し | わ |
| の | ず | を | さ | り | ひ | ら | ぼ |
| び | つ | る | は | ぞ | こ | も | お |

**準備物**

ワークシート

**留意点**

・頭を動かさず目だけ動かす。

・内容を変えて、継続的に行う。

**ねらい**

物や線を目で追う練習をすることによって、文字を目で追いかけたり、見たいものに素早く視線を合わせたりすることができるようにする。

# 3．文章を正確に読むために(2)-③

| 困難の状況 | 読みとばしや勝手読みがある。 |
|---|---|
| 考えられる要因 | 目で文字を追うことが難しい。 |

**こんな指導を**

◎読む場所を捉えやすくする。

◆デイジー図書の利用
DAISY(DigitalAccessibleInformationSystem)という規格を用いたデジタル録音図書。見出しから検索して読みたい部分を読んだり、読み飛ばしたり、一般の本のような読み方ができる。

◆ガイドを使う。

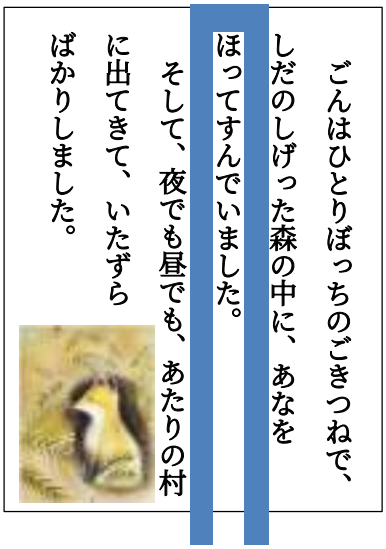

◆指つき読みをする。
（指で、字を追いながら読む）

**準備物**

・デイジー教材
・パソコン、タブレット
・ガイド

**留意点**

・音声も合わせて利用する。
・行の幅に合わせたガイドを個別に作成する。
・見える行数も児童の実態にあわせる。
・本人が見やすい色を利用する。
・右利きの児童は左のゆびで文章の横をなぞらせる。

**ねらい**

読むところがはっきりわかるようにすることで、文字を正しく目で追って読むことができるようにする。

# 3．文章を正確に読むために(2)-④

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 読みとばしや勝手読みがある。難しさを感じているため、文字や文章を読むことへの意欲が低い。 |
| 考えられる要因 | 読み書きの学習障害がある。<br>学年が上がるにつれ、学習内容を理解することや漢字の読み書きが難しくなり、学習意欲が低下している。 |

**こんな指導を**

○ iPad でマルチメディア DAISY 教科書を起動し、生徒とともに教科書の読みを練習する。
・必要に応じて、漢字にルビ打ちをする。

▲デイジー教科書のイメージ

○ マルチメディア DAISY 教科書には以下のような機能がある。
・文字、音声、画像を同時に再生できる。
・音声で読み上げる部分がハイライトされる。
・読み上げのスピードを変えることができる。
・文字の大きさや色、背景色を細かく変えることができる。
・章・節へのジャンプが簡単にできる。

以上のように、一人ひとりの課題に応じて、細かくカスタマイズできる利点がある。

**準　備**

・iPad
・マルチメディア DAISY 教科書
・国語の教科書

**留意点**

・あらかじめ、生徒の通常学級における国語の進度を確認しておき、通級指導教室でマルチメディア DAISY 教科書を活用した予習ができるようにしておく。

・マルチメディア DAISY 教科書の機能を生徒の課題に応じて調整する。

・読みが上達してきた段階で、教科書にルビを打たせる。

**ねらい**

読むことへの抵抗を少なくすることで、学習意欲を高める。
家庭でも、一定の環境が整えば利用できるので、いろいろな教科の予復習がしやすくなる。

# 4．言葉の意味を理解するために(1)

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 文章や言葉の意味が理解できない。<br>感じたことや考えたことをうまく表現できない。 |
| 考えられる要因 | 読み書きの学習障害がある。<br>コミュニケーションをとることに苦手意識がある。<br>学習内容が理解できないため、意欲が低下している。 |

**こんな指導を**

○記事を読み、読み方や意味のわからない語句を調べ、ワークシートにルビを振ったり、意味を書き込んだりしてから、問題を解く。

▲ワークシートのイメージ

○５Ｗ１Ｈを意識して、内容を要約する。
○記事のねらいを考えて、ワークシートの質問に答える。
○記事を読んで考えたことや感想などを発表し、読み深める。

発表形式（例）
○私がこの新聞記事を読んで思ったことは、「…」ということです。
○私はこの新聞記事を読んで、筆者は、「…」ということを伝えたかったのだと思います。
○特におもしろい（すごい・悲しい…）と感じたところは…です。

**準　備**

・新聞記事
・パソコン
・インターネット環境

**留意点**

・小中高校生が学校や家庭で活用することを目的としている新聞記事やネット上に公開されているワークシートをダウンロードし、印刷して活用する。
・キーワードを工夫するなど、ネット検索の方法を試行錯誤させ、必要な情報を主体的に獲得するスキルの向上を図る。
・自分の考えや感想を発表するときのポイント（相手意識・話し方等）を示す。

・生徒の実態に合わせて、発表形式の例を示す。

**ねらい**

日常生活においても自分で調べる力を育む。
語彙を増やし、読解力を高める。
新聞記事から、社会の出来事や他者の意見を獲得する楽しさを味わわせるとともに、自分の考えを表現する活動を通して、コミュニケーション力を育む。

# 5．英語を読むために(1)

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | アルファベットの記憶が困難で、読み・書きが定着しにくい。<br>大文字と小文字（特に小文字）の区別がつきにくい。 |
| 考えられる要因 | 暗記が苦手である。<br>英語の学習に対して自信をなくし、意欲が低下している。 |

**こんな指導を**

ワープロソフトを活用した
アルファベット・英単語の学習

・「ＩＣＴ」の活用

生徒は、ワープロソフトでイラストの貼り付けを行い、教師が読み上げた英語の単語をキーボード入力したり、自分でテキストを見ながら入力したりして、イラスト入りのプリントを完成させる。

・「なぞり書き」

生徒は単語を読み上げながら、大文字・小文字に注意してなぞっていく。

**準備物**

・パソコン
・プリンター

**留意点**

・アルファベットや英単語をキーボード入力したり、鉛筆でなぞったりするときは、必ず読み上げさせる。
・小文字と大文字の違いを意識させる

**ねらい**

基礎的な学習を積み重ねて自信が持てるようにする。
アルファベットの形や英単語のスペルのキーボード入力を通して、情報機器の操作に慣れるとともに、楽しく覚えることができるようにする。

# 5．英語を読むために(2)

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 単語の文字と発音が結びつかず、読み書きが困難である。<br>英単語をローマ字読みで読んでいる。 |
| 考えられる要因 | 一語多音の構造を理解していないため、アルファベットは理解できても、単語の発音ができない。<br>単語をアルファベットの塊として理解しようとしているので、音から英単語や英文をとらえられず、書くことができない。 |

**こんな指導を**

① アルファベットの発音が単語になると、いろいろなパターンがあることを覚える。
・フォニックスの発音表やＣＤ、アプリを使い、様々な発音があることを耳から理解する。

※フォニックス（Phonics）とは、英語において、綴り字と発音との間に規則性を明示し、正しい読み方の学習を容易にさせる方法の一つ

② アルファベットの組み合わせによっても、発音が変わることを知る。
・カードやテキストを効果的に活用し、多感覚法を用いながら習得できるようにする。

cake は c(ク) a(エイ) k(ク) e(無音) という音の集まり。a が長母音で「ケイク」と発音します

**準備物**

・単語カード・英文カード
・教科書ＣＤ
・英語カルタとＣＤ
・「フォニックス」のテキストや発音表、アプリなど
・ＣＤデッキ・ｉｐａｄ

**留意点**

・英語の発音では、母音は強く、子音は唇や舌などを使って発音することを知らせる
・英語は、日本語と違い一語一音ではないことを理解させる

**ねらい**

反復練習を通して、４２音の一つずつの文字と音が結び付くようにする。
多感覚法（特に視覚的、運動感覚的）を用いて指導し、単語や英文を音読できるようにする。

# 5．英語を読むために(3)

| | |
|---|---|
| 困難の状況 | 語句のまとまりや強弱、イントネーションがわからないため、英文をすらすら読めない。 |
| 考えられる要因 | 英単語の発音がわからない。<br>語句のまとまりや文法を理解することが難しく、読むことへの意欲が低下している。 |

**こんな指導を**

① ・読めない英単語の下にルビをつける。
・英文のまとまりを意味でとらえながらスラッシュを入れて区切る。
・英文の中の主語や動詞を見つけてチェックする。

② ・ＣＤの英文を聞いて英文をまねる。
・英文の中で意味を考えながら、強弱、上げ調子、下げ調子などを意識して読んだり、リズムをつけて読んだりする。

**準備物**

フラッシュカード（英単語・熟語カード）
英文のＣＤ
ＣＤデッキ

**留意点**

基礎基本を何度も復習しながら積み重ねる。

**ねらい**

英語を楽しく話したり読んだりできる雰囲気をつくる。
英語を繰り返し聞いたり読んだりすることで、語句のまとまりや強弱、イントネーションが身につくようにする。

いじめられる子もいじめる子も、さまざまなサインを出しています。身近な子どもに次のような変化がないか、保護者や地域の皆様にも一緒に見守っていただきますよう、ご協力をお願いします。

- □ ささいな言葉にイライラしたり、反抗したりする。
- □ 家族や近所の人との接触をさけ、何か隠しているような気配が感じられる。
- □ 遊びの中で笑いものにされたり、からかわれたり、命令されたりしている。
- □ 衣服に汚れや破れ、あざやすり傷などが見られる。
- □ 仲間に入れず、一人でぽつんと過ごしている。 等

**いじめに気づいたら**
**いじめかなと思ったら、**
**勇気を出して相談してください。**
**いっしょに考えましょう！！**

| 相談機関名 | 電話番号 | 住所・メールアドレス |
|---|---|---|
| ◆大阪狭山市教育委員会 | 072-366-0011<br>(内線809) | 大阪狭山市狭山１丁目2384-1<br>gakkou@city.osakasayama.osaka.jp |
| ◆フリースクールみ・ら・い | 072-368-0909 | 大阪狭山市狭山３丁目2531-1 |
| ◆大阪府すこやか教育相談24<br>24時間対応（PHS・IP電話からはつながりません） | 0120-0-78310 | |
| ◆大阪府すこやかホットライン<br>（子ども向け） | 06-6607-7361 | **大阪府教育センター内**<br>大阪市住吉区苅田4丁目13-23<br>sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp |
| ◆大阪府さわやかホットライン<br>（保護者向け） | 06-6607-7362 | |

◆大阪狭山市立学校の電話番号

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東　小学校 | 072-365-0044 | 北　小学校 | 072-366-0072 |
| 西　小学校 | 072-366-1004 | 第七　小学校 | 072-366-0033 |
| 南第一小学校 | 072-365-3437 | 狭山　中学校 | 072-365-0071 |
| 南第二小学校 | 072-366-1838 | 南　中学校 | 072-365-7200 |
| 南第三小学校 | 072-366-0075 | 第三　中学校 | 072-366-0082 |

大阪狭山市の保護者や地域のみなさまへ

# 子どもが毎日、笑顔で過ごすために

## ―　社会全体で、いじめを許さない環境づくりを　―

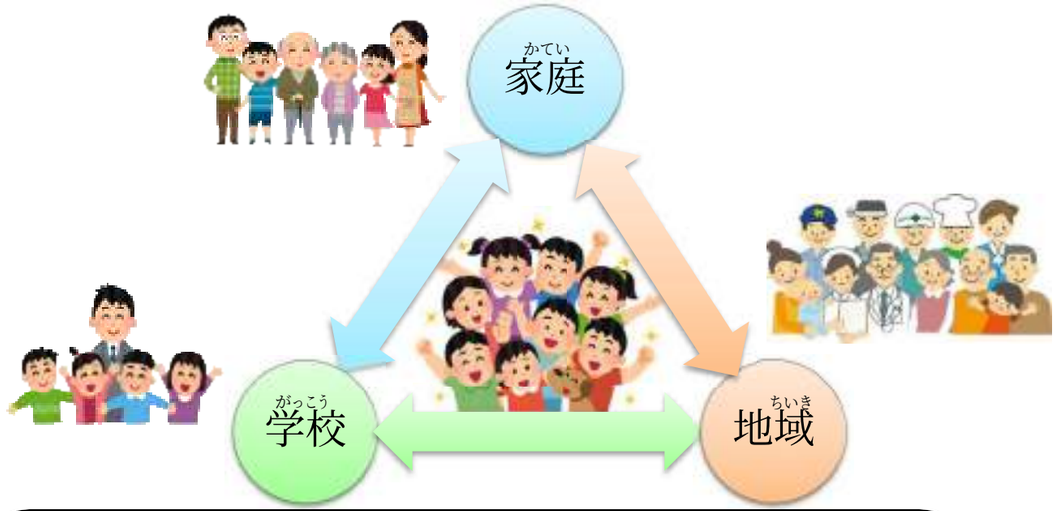


いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を奪い、心身の健全な成長や人格の形成に影響を与えるだけでなく、その生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがある、人権に関わる重大な問題です。

「いじめを決して許さず、子どもの尊厳を守り抜く」という決意のもと、大阪狭山市各小・中学校では「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ事象の早期発見や早期解決に努めています。各校の「いじめ防止基本方針」では、いじめが疑われる事象に気づいた場合は、すみやかに「いじめ対策委員会」を開き、教員が役割分担して組織的に対応することが定められています。今後も「いじめ防止基本方針」に基づき、心身の苦痛を感じている子どもの思いをしっかりと受け止めるとともに、いじめ事象や子どもの不安感の解消に向けて、教員一丸となって取り組んでまいります。

保護者や地域の皆様におかれましては、本リーフレットを通して学校の取組みや子どもの状況について知っていただき、いじめから子どもを守る「学校」「家庭」「地域」のつながりの一員となっていただければ幸いです。今後も社会全体でいじめを「しない・させない・ゆるさない」子どもを育成できるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和３年３月

大阪狭山市教育委員会

## ○いじめとは

・「いじめ防止対策基本法」では、いじめは下記のとおり定義されています。

「『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」
（「いじめ防止対策推進法」第2条より）

・個々の行為が「いじめ」にあたるかどうかの判断は、いじめられた子どもの立場に立って考えます。
・いじめには、インターネットやSNS等を通じて行われるものを含みます。

## ○いじめを未然防止するための取組み

【いじめアンケートによる子どもたち一人ひとりの状況把握】

本市の小・中学校では、日ごろから子どもの様子や子ども同士の関係に注意を払いながら、保護者とも連携して子どもが抱える悩みの早期発見と早期対応に努めています。

また、学期ごとに「いじめアンケート」を実施し、その結果をふまえて、いじめ防止のための全体指導や個別対応を行っています。

【弁護士によるいじめ予防学習】すてぃーちゃー

本市の小学校では、弁護士をゲストティーチャーに招いて「いじめ予防授業」を実施しています。いじめ予防授業を実施したある学級では、「被害者が大人に相談するなどしていじめがなくなったとしても加害者はいじめを繰り返すかもしれないので、被害者の気持ちを理解し、いじめを止めるべきだと思った 」「いじめは人の心を傷つけて人を死に追いやることもあると改めて理解した」といった感想が聞かれました。

## ○いじめが疑われる事象への対応

子どもからの訴えやいじめアンケートにより、いじめが疑われる事象を把握した場合は、すみやかに「いじめ防止対策委員会」を開き、担任のみによる対応ではなく、「いじめ防止対策委員会」の担当教員を中心とした、学校体制による対応について話し合っています。また、状況に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家と連携し、効果的に問題解決できるよう努めています。

学校または大阪狭山市教育委員会は、重大事態と判断されるいじめ事象が生起した場合は、速やかにその下に組織を設け、調査を行います。

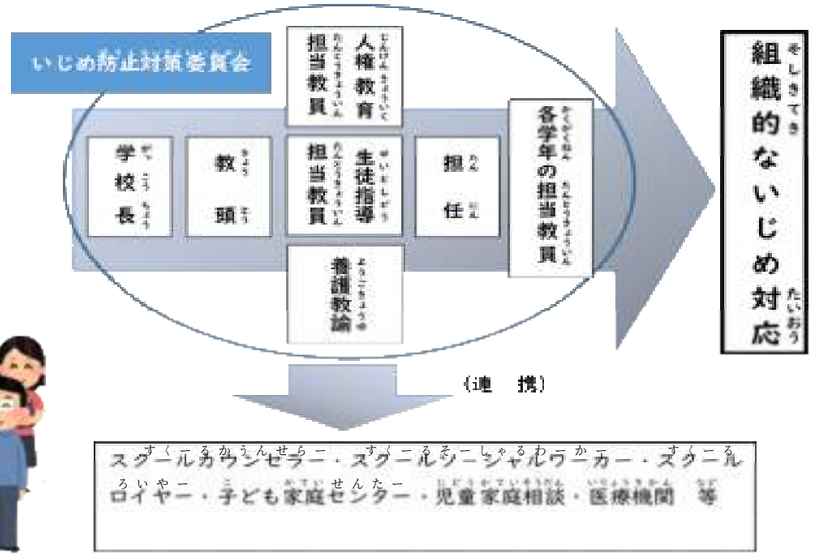

## ○令和2年度市内小・中学校いじめアンケートより

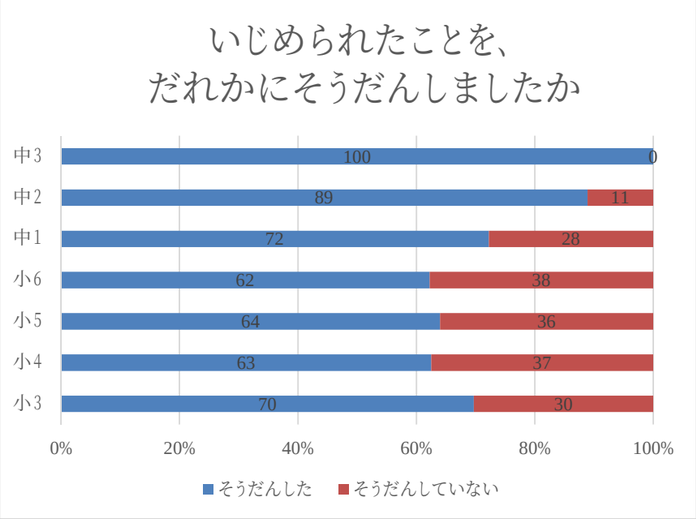


中学3年生以外の学年では「相談していない」と回答した子どもがいました。学校、教育委員会は、子どもたち一人ひとりがいじめの悩みを抱え込まず、周囲の教員や友だちに相談しやすい集団づくりに努めてまいります。各家庭におかれましては、子どもが悩んでいるようであれば、ぜひ学校にご相談いただき、ともに解決していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

# 啐啄そったく
１５２号

令和３年４月20日発行
http://www.city.osakasayama.osaka.jp
gakkou@city.osakasayama.osaka.jp
*大阪狭山市教育委員会学校教育グループ*


## SDGsに関する取組み

「誰一人取り残さない社会の実現を目指した持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」を意識した取組みが各校でされています。

各中学校での取組みを紹介します。

**狭山中学校**

令和３年３月５日に校内研修として「総合的な学習」の模擬授業が実施されました。「ＳＤＧｓについて知ろう」というテーマで、ディベート形式での討論会や１人１台ずつのＩＣＴ機器を使っての調べ学習について、どのような指導方法が効果的なのかを生徒役として体験していました。

タブレットを活用した学習を想定した討論会では最初に評価規準を確認するなど、授業で活用することを想定した取組みがありました。

**南中学校**

令和３年３月１７日から２２日にかけてボッチャ大会を行いました。例年はドッジボールなどの球技大会を行っていますが、今年度は感染対策を講じながらボッチャに取り組みました。「運動の得意不得意に関わらずいろんな生徒が活躍できた」や、「生徒が審判をすることができるので例年よりも生徒の主体性が高まった」との先生方の声がありました。

**第三中学校**

令和３年２月２７日に日本国際博覧会協会と大阪府教育庁の共催で行われた「ジュニアＥＸＰＯ２０２５」に第三中学校の生徒がリモートで参加しました。社会問題になっている食品ロスを取り上げ、貧困問題を解決する一つの方法としてフリーズドライを活用することを提案しました。審査員の方から高い評価をいただきました。

## コミュニティ・スクール

**南第一小学校**

令和３年３月１１日に南第一小学校で第３回学校運営協議会が行われました。次年度の学校運営方針について話し合いました。校長から説明があった後、委員の方々から児童アンケートや保護者アンケートに基づいた質問や意見が出ました。地域とともにある学校づくりを進めるために一小を応援していく緩やかなネットワークである「一小応援団」を少しずつ広げていくことを確認しました。そして、次年度の学校運営方針が承認されました。

この日の２０分休憩には「ダンシン」を見学することができました。「ダンシン」は以前から体力づくりの一環として実施している、休み時間に音楽や映像に合わせて体を動かす取組みです。コミュニティ・スクールを進める中で地域コーディネーターの繋がりから地域の人材を紹介してもらい、振り付けを提案してもらったり、見本として踊ってもらったりし、より充実した取組みになりました。

学校運営協議会の後半には、来年度の取組みを充実させるためにどんなことができるのかを意見交換しました。日々の先生方の業務に関することや、環境整備に関すること、その他にも体力づくりや防災、地域の活性化に関することなど話題は多岐にわたりました。

# 啐啄そったく
１５３号

令和３年８月２日発行
http://www.city.osakasayama.osaka.jp
gakkou@city.osakasayama.osaka.jp
*大阪狭山市教育委員会学校教育グループ*


## ２年ぶりの水泳指導

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度は水泳指導が中止となりましたが、今年度は感染防止策を各校の実態に応じて工夫しながら、回数を制限した上で実施することができました。各校の様子についてお伝えします。

東小学校では、更衣室での密集を避けるため、それぞれの教室で着替えてからプールに移動していました。また、入水の直前までマスクをつけており、入水時に外したマスクを袋に入れてなおしておくためのフックがプールサイドのフェンスに用意されていました。地面には、間隔のめやすとなるラインが引かれており、密を避ける工夫がされていました。

狭山中学校では、人数を減らすため、男子と女子の実施時期をずらしていました。更衣室では、ロッカーの使用が隣同士にならないようにするため、ロッカーに番号を明記し、自分の番号のロッカーを使用するよう指導されていました。また、東小学校と同様に、入水直前までのマスク着用、間隔を意識させるための目印など、感染防止策が取られていました。

コロナ禍での初めての水泳指導で、ルールもたくさんある中での実施でしたが、子どもたちがしっかりルールを守り頑張って取り組むことができました。

## タブレット端末を活用した授業づくり

南第二小学校

大阪府のスクールエンパワーメント推進事業「スマートスクール実現モデル校」の指定を受け、南第二小学校ではタブレット端末を活用した授業づくりについて研究を進めています。７月１日には大阪府教育庁と市教委の担当者で学校訪問をし、授業の様子を参観しました。

２年生では、生活の授業で育てている野菜を写真に収め、生長の様子を時系列で整理し、様々な観点から生長の様子を見とることができていました。また、他の児童が育てている野菜についても考えることができていました。

４年生では社会の授業でごみの処理についてタブレット端末を用いて学習していました。大阪狭山市のホームページを見て、燃えるごみ、粗大ごみ、資源ごみの三つの分別があることや、処理方法の違いについて理解していました。そのうえで、教員がクイズ作成アプリを使ってごみの分け方をクイズ形式で出題し、子どもたちは端末を通して回答していました。

今後も市内で実践されているタブレット端末を活用した好事例を発信していきたいと考えています。

# 啐啄そったく
１５４号

令和３年９月24日発行

http://www.city.osakasayama.osaka.jp

gakkou@city.osakasayama.osaka.jp

*大阪狭山市教育委員会学校教育グループ*


# まるごとパック学校公開（東小学校）

９月７日（火）に行われた東小学校のまるごとパック学校公開。新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、教育委員会事務局のみ参加する形での実施となりました。東小学校では実施に向け、早くから準備をしていました。当日の様子をお伝えします。

## 大切にする４つの「あ」

東小学校が大切にしている４つの「あ」。「あいさつ」「安全」「あとかたづけ」「安心」。掃除の時間には子どもたちが自分の担当場所を一生懸命きれいにする姿がありました。また、廊下ですれ違う時には、子どもたちの方から自然にあいさつをしていました。

## 意欲とつながりの授業づくり

今年度東小学校では「意欲とつながりの授業づくり～「たい」と「あい」～」をテーマに校内研究をしています。１学期には鳴門教育大学の泰山裕先生をお招きし、校内研修を行いました。まるごとパックの授業でも考えを言葉や絵、図などで伝え合う活動がありました。２年生の算数の計算のしかたを工夫する学習では、一人で考える時間を十分にとっていました。

また、教室の中には考える際に必要な情報（既習の学習内容）がちりばめられており、子どもたちが参考にできるような工夫がありました。

## 書く力を向上させる授業づくり

狭山中学校区では書く力を向上させる授業づくりに取り組んでいます。東小学校では条件付きで文章を考えたり、書き方の例を子どもに提示したりするなど、低学年から書く力を付ける取組みをしています。

## 認め合う　学び合う　助け合う　高め合う

東小学校が大切にしている子どもたちの活動「認め合う」「学び合う」「助け合う」「高め合う」。コロナ禍ですが、交流の仕方を工夫しながら子どもたちが互いに学び合い、高め合える活動が行われていました。活動の中で認め合えるからこそ生まれる豊かな表情が教室の中に溢れていました。

## 授業のユニバーサルデザイン化

東小学校では授業のユニバーサルデザイン化が行われています。音楽の合奏の授業では音楽に合わせて進むデジタル教材の楽譜を使って、曲のテンポや自分のパートを確認していました。演奏が難しい児童も視覚的に曲を感じることで、意欲的に取り組むことができていました。

## １人１台のタブレット端末を活用した学習

４年生ではJamboardを活用し自分や友だちのよさを見つけ伝え合いました。Jamboardを活用することで、それぞれが書いたことをすぐに全員で共有することができていました。また、５年生では夏休みの間に育てたイネの記録を確認したり、イネの花を調べたりしていました。６年生ではリレーのバトンパスを動画で撮り、振り返りに生かす学習を行っていました。

# 啐啄そったく

１５５号

令和４年１月２６日発行

http://www.city.osakasayama.osaka.jp

gakkou@city.osakasayama.osaka.jp

*大阪狭山市教育委員会学校教育グループ*


昨年の世相を表す漢字ひと文字は「金」でした。東京オリンピック・パラリンピックで日本人選手の多くが金メダルを獲得したことが記憶に新しいと思います。今年も各学校の充実した取組みをそったくにて紹介してまいりたいと思いますので、ご一読ください。

今回は２学期に行われた学校公開とフリースクールみ・ら・いの取組みを紹介したいと思います。

## まるごとパック学校公開（西小学校・南第二小学校）

### 西小学校　第三中学校区でのつながりを大切に

１１月３０日（火）の学校公開では、２年生の生活の授業でおもちゃの遊び方の説明をタブレット端末を活用して交流したり、４年生の国語の授業で事前に集めた情報を整理しオクリンクを使用して発表したりするなど、さまざまな場面でＩＣＴの活用が見られました。

６年生の総合的な学習の時間では Google Meet を活用してリモートで第七小学校の６年生と交流をしていました。タブレット端末で子どもたちが作成した学校紹介動画を流したり、学校に関したクイズを出したりして、中学校にスムーズに入学できるよう交流を行っていました。司会者や出題者など、役割分担を行い、主体的に取り組むことができていました。子どもたちの楽しそうな笑顔がとても印象的でした。

### 南第二小学校　スマートスクール実現モデル校

１２月２日（木）の学校公開では、ICT 機器の活用を通して考えをつなげ、深めていく学習集団をめざし、どのような授業が普段から行われているのかがよく分かる学校公開でした。１年生の体育の授業では、「忍者になって楽しもう！跳び箱遊び！」を行い、タブレット端末を囲みながら、どうしたらうまく跳び箱を跳べるのかを考えていたのが印象的でした。

また、研究協議では、タブレット端末を用いた学習をどのように展開しているかをさまざまな市町村の方々と交流することができ、非常に有意義な時間となりました。

## 学校図書館を充実・活用するためのモデル校の公開授業（第三中学校）

１２月１３日（月）、公開授業がありました。学校図書館のモデル校として２年目となる本年、今までの積み上げてきた取組みが実を結んでいることが実感できる授業でした。３年生のビブリオバトルでは、本の素晴らしさを班のメンバーと協力しながら、多角的に表現することができていました。一人ひとりが主体的に取り組むとともに、楽しみながら学習していたことが印象的でした。

## フリースクールみ・ら・い

### ふり返りシートの活用

み・ら・いでは子どもたちが通室したことによりどう変容したかを自己評価するため、振り返りシートを活用しています。このシートを継続的に活用することにより、子どもたちの自己肯定感が向上し、さまざまなことに計画性をもって意欲的に取り組むことができています。

| 来た時の気持ち（5段階）は「3」 | ⇒ 帰るときの気持ち（5段階）は「5」 |
|---|---|
| 今日の振り返り | 平方根をがんばった。 |
| （指導員からのコメント） | 「ぶたのしっぽ」、なかなかおもしろいゲーム!!!<br>Ａさんが笑うと、雰囲気がさらに明るくなるね。<br>ムードメーカーやね。いつもＡさんには、パワーをもらってるよ!!! |

# 学校給食における食物アレルギー対応について

【基本的な考え方】

・学校給食は、学校教育の一環として実施されているため、本市では食物アレルギーをもつ児童生徒に対して可能な範囲で対応します。

・対象を副食とし、調理段階での食材料の除去を原則とします。

【具体的な対応について】

◎　対応基準

・医師により食物アレルギーと診断されていること。

・アレルゲン（原因食品）が特定されており、医師から指示され食事療法を行っていること

◎　食物アレルギー対応除去食

・除去できるもの≪５種類９品目≫

①　卵

②　乳製品（牛乳、チーズ、ヨーグルト、バター、脱脂粉乳）

③　いか

④　えび

⑤　かに

◎　デザートについて

卵や乳製品を含むデザート(プリン、ヨーグルトなど)で、アレルギーをおこす児童生徒には、代替としてゼリーを提供します。

◎　成分表の配布

・調味料、パンの材料・配合割合、ふりかけなどの成分表…年間１回配布（４月末）

・加工食品、デザート類など…毎月入札後配布

※　成分表は、学校を通じて配布します。

◎　申請方法および実施までの流れ

・除去食希望者に対する食物アレルギー調査票に記入・提出　⇒　保護者・学校管理職・養護教諭・給食センター所長・栄養教諭で面談　⇒　アレルギー対応食依頼書・学校生活管理指導表を提出　⇒　アレルギー対応食決定通知書送付　⇒　アレルギー除去食実施

◎　その他（食物アレルギー対応除去食以外）

・牛乳・パン・おにぎりのふりかけ停止

それぞれの停止依頼書の提出によって実施（診断書の提出は不要）

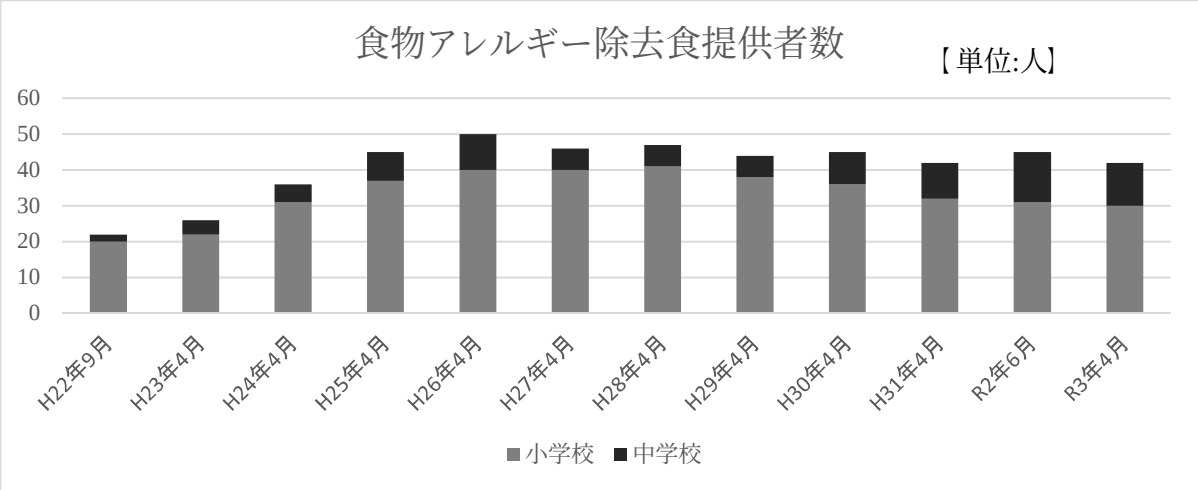


【令和3年4月現在　単位;人】

| 学校名 | 学年 | 除去食〔5種類9品目〕 | | | | | デザートの代替　ゼリー | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ①卵 | ②乳製品〔牛乳・チーズ・ヨーグルト・バター・脱脂粉乳〕 | ③いか | ④えび | ⑤かに | ヨーグルト〔乳製品〕 | ケーキ〔乳製品〕・〔卵〕 |
| 東　小 | 低学年 | 1 | | 1 | 1 | | | 1 |
| | 中学年 | 3 | 3 | 1 | 2 | 1 | 3 | 4 |
| | 高学年 | 2 | | | | | | 2 |
| 計 | 9 | 6 | 3 | 2 | 3 | 1 | 3 | 7 |
| 西　小 | 低学年 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 中学年 | | | | | | | |
| | 高学年 | | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | 3 | 1 | 2 | | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 南第一小 | 低学年 | 1 | | | | 1 | | 1 |
| | 中学年 | | | | | | | |
| | 高学年 | | | | | | | |
| 計 | 2 | 1 | | | | 1 | | 1 |
| 南第二小 | 低学年 | | | | | | | |
| | 中学年 | 1 | 1 | | | | 1 | 2 |
| | 高学年 | | | 1 | 1 | 1 | | |
| 計 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 南第三小 | 低学年 | 1 | | | | | | 1 |
| | 中学年 | | | | | | | |
| | 高学年 | | | | | | | |
| 計 | 1 | 1 | | | | | | 1 |
| 北　小 | 低学年 | 2 | 2 | | | | 2 | 2 |
| | 中学年 | 1 | 1 | | | | 1 | 1 |
| | 高学年 | 2 | | 1 | | 1 | | 3 |
| 計 | 7 | 5 | 3 | 1 | | 1 | 3 | 6 |
| 第七小 | 低学年 | | | | 1 | | | |
| | 中学年 | 1 | 1 | | | | 1 | 1 |
| | 高学年 | 1 | | 1 | 1 | 1 | | 1 |
| 計 | 4 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 |
| 狭山中 | | 5 | 4 | 1 | 2 | 1 | 4 | 6 |
| 計 | 9 | | | | | | | |
| 南　中 | | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 計 | 3 | | | | | | | |
| 第三中 | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | |
| 小学校計 | 30 | 17 | 10 | 5 | 8 | 7 | 10 | 21 |
| | | 一種類 | 15 | 複数 | 13 | 全て | | |
| 中学校計 | 12 | 6 | 5 | 1 | 3 | 2 | 5 | 8 |
| | | 一種類 | 10 | 複数 | 4 | 全て | | |
| 合　計 | 42 | 23 | 15 | 6 | 11 | 9 | 15 | 29 |
| | | 一種類 | 25 | 複数 | 17 | 全て | | |

# 狭山池シンポジウム 2021

# 狭山池から防災を考える

## 令和3年11月13日(土)

〈時間〉午後1時30分～午後3時30分（開場は午後1時）
〈定員〉60名（事前申込先着順）〈参加費無料〉
〈会場〉大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館 ホール

### パネリスト報告

「治水教訓の継承」……小山田　宏一（大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館館長）

「地域を守る狭山池の今－ため池からダムへ－」……宍戸　英明（大阪府富田林土木事務所所長）

「最近の異常な水害にどう対応するか－命を守るハード・ソフト対策－」
……中川　一　（前京都大学防災研究所教授）

主催／大阪狭山市・大阪狭山市教育委員会　後援／大阪府教育委員会　協力／大阪府富田林土木事務所

狭山池シンポジウム2021

# 狭山池から防災を考える

狭山池は、1400年前の飛鳥時代に、田畠に水を供給する灌漑施設として築造された、ダム形式の溜め池です。築造以来、多くの人々によってその機能を維持、継承されてきました。現在の狭山池は、平成の改修を経て、灌漑機能と高い治水機能を併せ持ち、整備された狭山池公園は憩いの場として活用されています。

第12回を迎える今回のシンポジウムでは、狭山池が果たしてきた治水・防災の役割に注目し、治水に関する歴史と防災の研究者と、南河内の治水対策事業に最前線で取り組んでいる大阪府富田林土木事務所から、狭山池をはじめとする治水・防災の事例を紹介していただき、狭山池から防災について改めて考えます。

**令和3年**
**11月13日(土)**　午後1時30分～午後3時30分（午後1時開場）
定員：60名（事前申込先着順）

**会場：大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館 ホール**

●申込締切
令和3年11月5日(金)
※事前申込先着順

●申込方法
必要事項「狭山池シンポジウム参加希望」・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を明記のうえ、はがき・ファクシミリ・電子メール、または歴史文化グループへ直接。

●申込・問い合わせ先
大阪狭山市教育委員会事務局　教育部
歴史文化グループ
〒589-8501
大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1
TEL　072−366−0011（内線826）
FAX　072−367−6011
E-mail
sayamaike@city.osakasayama.osaka.jp

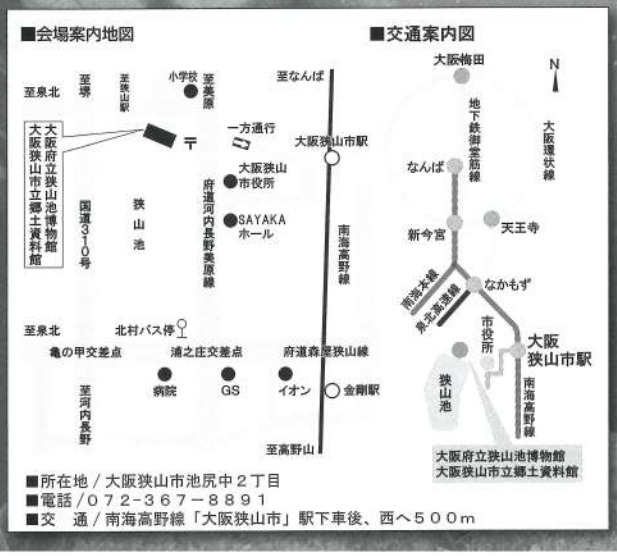


## ◆ プログラム ◆

●13:30 ～ 13:40
開　会

●13:40 ～ 14:20　パネリスト報告
**「治水教訓の継承」**
小山田（こやまだ）　宏一（こういち）
（大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館館長）

●14:20 ～ 14:45　パネリスト報告
**「地域を守る狭山池の今**
**ーため池からダムへー」**
宍戸（ししど）　英明（ひであき）（大阪府富田林土木事務所所長）

●14:45 ～ 14:50
休　憩（5分）

●14:50 ～ 15:30　パネリスト報告
**「最近の異常な水害にどう対応するか**
**ー命を守るハード・ソフト対策ー」**
中川（なかがわ）　一（はじめ）（前京都大学防災研究所教授）

令和３年度
大阪狭山市立郷土資料館
企画展

# コドモとセンソウ

## 狭山の学童疎開と戦時下のくらし

令和３年７月22日（木）
▶８月29日（日）

ただし、毎週月曜日（月曜日が祝休日の場合は翌日）は休館

大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館　特別展示室

後援　大阪府教育委員会・大阪狭山市商工会　協力　大阪狭山市人権協会

今から76年前、日本は戦争の最中にありました。

戦場でも、日本国内でも数えきれないほどの死者や負傷者があふれていました。今回の展示では、この戦争中の日本国内の様子とそれを記録した史料を紹介します。

戦後76年が過ぎ、当時の様子を語ることのできる人が少なくなる中、私たちは、当時のことを知り、理解し、未来に伝えていくことが必要になっています。

この展示を通して、戦争のもたらす悲劇を知っていただき、戦争を二度と繰り返してはいけないという思いを、市民の皆さまを始め、子どもたちと考えたいと思います。

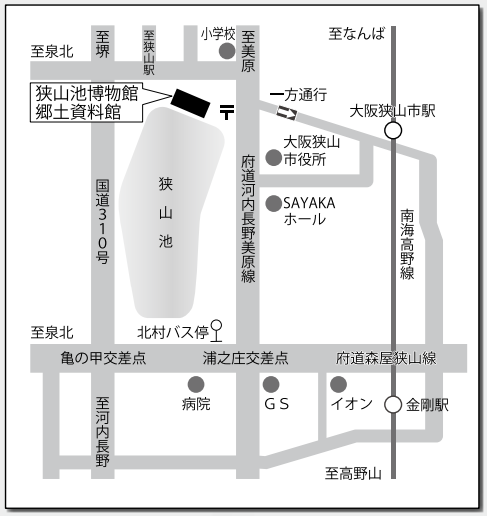

国民服

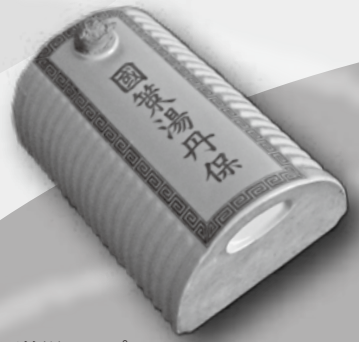
国策湯たんぽ

防空ずきん

| | |
|---|---|
| 所在地 | 〒589-0007 大阪府大阪狭山市池尻中二丁目 |
| 入館料 | 無料 |
| 交　通 | 南海電鉄「なんば」駅から高野線「大阪狭山市」駅下車、西へ700m |
| 駐車場 | 博物館には大型バス、車いす利用者用の駐車場があります。一般の車両は約 500m 西にある狭山池の北堤駐車場をご利用ください。 |
| 開館時間 | 10：00 ～ 17：00 |
| 休館日 | 月曜日（月曜日が祝休日の場合は翌日） |

問合せ先　大阪狭山市教育委員会事務局 教育部 歴史文化グループ
〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1
TEL 072-366-0011（代表）　FAX 072-367-6011

## 関連事業

### 大阪狭山市 平和を考える市民のつどい

7月31日（土）

SAYAKAホール 小ホール　定員：150人

参加無料（事前申し込み制、先着順）
手話通訳有・日本語字幕付　親子室・車いす席あり（定員あり）

当日スケジュール
①平和を考える市民のつどい
②事前ワークショップ「“表現すること”で平和をつくる」参加者による発表
③映画「夕凪の街 桜の国」上映会

問い合わせ：市役所市民相談・人権啓発グループ　電話：072-366-0011

写真：表面 紙芝居「ソロモン海戦」（河内長野市教育委員会所蔵）、その他は大阪狭山市教育委員会所蔵

# 市立幼稚園、認定こども園、民間保育所、小規模保育事業の在籍数、定員数（令和4年1月1日現在）

●市立幼稚園・認定こども園（1号認定子ども）

| | 1号認定 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 利用定員 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
| 東幼稚園 | 210 | 26 | 26 | 39 | 91 |
| 半田幼稚園 | 105 | 15 | 13 | 12 | 40 |
| 東野幼稚園 | 105 | 13 | 13 | 22 | 48 |
| 幼稚園計 | 420 | 54 | 52 | 73 | 179 |
| 市立こども園 | 75 | 12 | 11 | 11 | 34 |
| 山本こども園 | 15 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| 大野台こども園 | 75 | 22 | 29 | 27 | 78 |
| つぼみこども園 | 15 | 6 | 4 | 6 | 16 |
| 大谷さやまこども園 | 75 | 23 | 18 | 30 | 71 |
| きらりこども園 | 57 | 2 | 1 | 1 | 4 |
| 池尻ななこども園 | 15 | 3 | 1 | 2 | 6 |
| 認定こども園計 | 327 | 68 | 69 | 77 | 214 |
| 合　計 | 747 | 122 | 121 | 150 | 393 |

●認定こども園・民間保育所・小規模保育事業（2号・3号認定子ども）

| | 2号認定 | | | | | 3号認定 | | | | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利用定員 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 | 利用定員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 計 | 利用定員 | 在籍数 |
| 市立こども園 | 95 | 24 | 29 | 23 | 76 | 56 | 11 | 20 | 20 | 51 | 151 | 127 |
| 山本こども園 | 48 | 23 | 16 | 20 | 59 | 32 | 8 | 14 | 13 | 35 | 80 | 94 |
| 大野台こども園 | 90 | 29 | 36 | 26 | 91 | 54 | 18 | 19 | 27 | 64 | 144 | 155 |
| つぼみこども園 | 70 | 27 | 30 | 28 | 85 | 50 | 12 | 24 | 21 | 57 | 120 | 142 |
| 大谷さやまこども園 | 75 | 32 | 24 | 20 | 76 | 51 | 9 | 18 | 20 | 47 | 126 | 123 |
| きらりこども園 | 90 | 37 | 39 | 27 | 103 | 73 | 15 | 34 | 33 | 82 | 163 | 185 |
| 池尻ななこども園 | 63 | 21 | 25 | 21 | 67 | 50 | 12 | 24 | 22 | 58 | 113 | 125 |
| 認定こども園計 | 531 | 193 | 199 | 165 | 557 | 366 | 85 | 153 | 156 | 394 | 897 | 951 |
| 池尻保育園 | 75 | 29 | 26 | 28 | 83 | 45 | 10 | 24 | 18 | 52 | 120 | 135 |
| ルンビニ保育園 | 54 | 17 | 19 | 16 | 52 | 36 | 8 | 23 | 17 | 48 | 90 | 100 |
| 花梨つばさ保育園 | 72 | 27 | 23 | 27 | 77 | 48 | 12 | 23 | 26 | 61 | 120 | 138 |
| 民間保育所計 | 201 | 73 | 68 | 71 | 212 | 129 | 30 | 70 | 61 | 161 | 330 | 373 |
| サニーサイド（小規模保育） | | | | | | 12 | 3 | 4 | 3 | 10 | 12 | 10 |
| 合　計 | 732 | 266 | 267 | 236 | 769 | 507 | 118 | 227 | 220 | 565 | 1,239 | 1,334 |

| | 利用定員 | 在籍数 |
|---|---|---|
| 1号認定 | 747 | 393 |
| 2号認定 | 732 | 769 |
| 3号認定 | 507 | 565 |

## 対　象

大阪狭山市在住で、妊娠中の方および就学前の子どもの保護者ならどなたでも相談できます。
相談は無料です。

## 相談時間

月曜日～金曜日　9：30～17：00

※土日・祝日・年末年始は休み

## 相談方法

**来園**

大阪狭山市立子育て支援センター
“ぽっぽえん”　　または、

大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター
“UP っぷ”へお越しください。

※来園される日を事前に予約して
いただくと、ゆっくりお話できます。

**電話**

ぽっぽえん　（072）360－0022
UP っぷ（子育て交流ひろば）（072）360－4320

**メール**

ぽっぽえん
poppoen@city.osakasayama.osaka.jp
UP っぷ
upp@city.osakasayama.osaka.jp

## 問い合せ

**大阪狭山市立子育て支援センター “ぽっぽえん”**

〒589-0022　大阪狭山市西山台三丁目2番1号
TEL：（072）360－0022
MAIL:poppoen@city.osakasayama.osaka.jp

**大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター “UP っぷ”**（あっぷっぷ）

〒589-0005　大阪狭山市狭山四丁目 2303 番地の２
TEL：（072）360－4320（子育て交流ひろば）
MAIL:upp@city.osakasayama.osaka.jp

# 大阪狭山市
# 利用者支援事業

## …… 利用のご案内 ……

子育てをしていて「こんなこと聞いていいの？」

「誰に相談すればいいの？」など、

どこに相談すればよいか迷ったときは

保育・子育てコンシェルジュにご相談ください。

保育所、幼稚園、こども園などの
利用について知りたい。

たまには子どもを預けて
リフレッシュしたい。

子育て中の親同士が
知り合う場所はある？

いつか働きたい。
週３日でも子どもを預かってくれる
ところはある？

子どもの発達が気になる。
相談できるところはある？

引越してきたばかりで
地域にどのような施設が
あるのかわからない。

# どんなことが相談できますか？

初めての妊娠で不安です。
話を聞いてほしいなぁ。

利用者支援事業は、保育や
子育てに関するサービスを
スムーズに利用できるように、
相談や情報提供、関係機関との
連絡調整など、個々のニーズに
あった必要な支援を行う事業です。

どこに相談すればよいか迷ったときは、
大阪狭山市立子育て支援センター“ぽっぽえん”
または大阪狭山市立子育て支援･世代間交流センター“UPっぷ”にお越しください。
専門の保育･子育てコンシェルジュがお待ちしています。

ゆっくりとお話を
お聞きします。
気軽に声をかけて
ください。

**保育・子育てコンシェルジュ**

## 利用者支援コーナー

令和３年度　療育児募集要項

大阪狭山市発達障がい児等支援事業

# 手をつな GO!

「手をつな GO!」では
**療育事業**（対象：小学校３年生までの子どもと保護者）**と相談事業**（対象：中学校３年生までの保護者及びその子どもの関係者）**をおこなっています。**

## ☆令和３年度　療育児を募集します☆

発達のサポートが必要な子どもが、より豊かで幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活が出来るよう、保護者や関係機関と協力しながら、子どもの特性に合わせた療育支援を行います。

◆対象児童　：　大阪狭山市在住の幼児～小学校３年生まで（令和３年４月時点）

◆申込資格　：　①大阪狭山市に在住し、小学校３年生までの自閉症・広汎性発達障がい・アスペルガー症候群等の診断を受けた児童、または発達のサポートが必要な児童であること
②保護者同伴で１年間継続して通所が可能であること

◆療育日時と回数　：平日の午前 10 時～午後５時の間で１時間　おおよそ隔週１回

＊療育の週間スケジュール

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 午前<br>10：00～11：00 | 相談<br>学校園訪問<br>保護者研修等 | 療育 | 相談<br>学校園訪問 | 相談<br>学校園訪問 | 療育 |
| 午後①<br>14：00～15：00 | | 療育 | 療育 | 療育 | 療育 |
| 午後②<br>16：00～17：00 | | 療育 | 療育 | 療育 | 療育 |

◆利用料　：　利用料はかかりませんが、教材費等の実費と保険代（年間 2800 円程度）が必要です。

## ≪療育についての説明会　≫

日時　①令和３年１月３０日（土）午前 10 時～11 時
②令和３年１月３０日（土）午後１時３０分～２時３０分
③令和３年２月１日（月）午後１時 30 分～２時３０分　のいずれか都合の良い日

説明会申込　令和３年１月８日（金）～１８日（月）＊祝日を除く
参加希望日（第３希望まで）と参加人数を、ぽっぽえんに直接か電話またはＦＡＸも可
＊令和３年１月２２日（金）に説明会参加日を電話にてお知らせします。

場所　子育て支援センター“ぽっぽえん”研修室１

## ≪療育申込について≫

◆申込期間　：　令和３年２月８日（月）～令和３年２月１８日（木）＊祝日を除く

◆申込方法　：　市役所子育て支援グループ、子育て支援センター“ぽっぽえん”、子育て支援・世代間交流センター“ＵＰっぷ”、保健センター、各保育園・幼稚園・こども園・小学校に設置、説明会時にも配布、している

**「利用申込書」に必要事項を記入し、子育て支援センター“ぽっぽえん”へ直接持参願います。**

◆選考方法および決定通知　：

申込者が多数の場合は、抽選にて決定します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

なお、選考結果については、３月中旬頃、申込者全員に書面にて通知します。

☆このようなことで、気になることはありませんか？☆

- 一人遊びに夢中
- 話かけても気づかない
- 友だちのルール違反を過剰に指摘
- うまく友だちの輪に入れない

- 会話がキャッチボールにならない
- 言われたまま受け止め、冗談が通じない
- たくさんしゃべるが、理解していない

- 大きな音や、雑踏が苦手
- キラキラしたものに没頭する
- 身体の使い方がぎこちない

- 急な予定変更でパニック
- 初めての場所で混乱
- 気持ちや行動の切り替えが苦手

＊その他、子どもの発達について、気になることがありましたら、一度、ご連絡ください。

**大阪狭山市発達障がい児等支援事業　手をつなGO!**

（大阪狭山市立子育て支援センター“ぽっぽえん”内）

〒589-0022
大阪府大阪狭山市西山台 3-2-1
Tel　072-360-0022
Fax　072-360-0033
コミュニティバス・・・西山台北
南第一小学校前

市内循環バス・・・子育て支援センター前
（ニュータウンまわり）

# 大阪狭山市発達障がい児等支援事業

## 令和３年度　ペアレントトレーニング実施要項

### ペアレント・トレーニングとは？

ペアレント・トレーニングとはアメリカのカリフォルニア大学ロサンゼルス校で研究、開発されてきたプログラムを基本としています。1990 年代後半に ADHD の診断、治療のためのガイドライン作成に伴って、その後、日本用に開発アレンジされて今日に至っています。ペアレント・トレーニングは子どもを「ほめること」をベースにした楽しい子育てをお手伝いするプログラムです。

**① プログラムがめざすもの**

・育てにくさのある子どもの理解を深める
・子育てのストレスを減らす
・親子間、家族間のもめごとを減らし、穏やかに暮らせるようにする
・保護者と子ども、双方の自己評価の低下を予防する
・同じ悩みを持つ保護者と悩みやしんどさを分かち合い相互に支え合う

**② プログラムの概要と予定**

全５回、３か月後にフォローアップ１回をグループで行います。各回１時間３０分の予定です。（10 時～11 時 30 分）
「テーマの学習」「宿題の発表」「話し合い」「練習」を織り交ぜて進めていきます。毎回、ウォーミングアップで子どもの「ちょっと良いエピソード」をみんなに聞いてもらいます。また、宿題は子どものかかわり（具体的なエピソード）を記録してもらう簡単なものです。

プログラムの概要
　第１回　10 月 14 日（木）子どものことを知ろう！観察上手になろう！
　第２回　10 月 28 日（木）ほめ上手になろう！
　第３回　11 月 11 日（木）ほめることのパワーを知ろう！
　第４回　11 月 25 日（木）伝え上手になろう！
　第５回　12 月９日（木）整え上手になろう！　まとめ　ストレスマネージメント
　フォローアップ会　３月 10 日（木）おさらい　私のリラックス

③ 参加における３つの約束
　・休まない、遅刻しないようにしましょう
　・宿題は必ずしましょう
　・このプログラムで話されたことは他では話さないようにしましょう（守秘義務）
　<u>※自分のペースで子どもと楽しく過ごせることをベースに無理なくすすめていきましょう！</u>

# 大阪狭山市
# 公正証書等作成促進補助金事業

養育費に係る取決め内容の公正証書等作成にかかる本人負担費用について、一部を補助する事業です。

**【対象者】**

大阪狭山市在住の、次のすべての要件を満たす母子家庭の母または父子家庭の父が対象となります。

- ○ 児童扶養手当の支給を受けている、又は同様の所得水準にあること
- ○ 養育費の取決めに係る経費を負担したこと
- ○ 養育費の取決めに係る債務名義を有していること
- ○ 養育費の取決めの対象となる児童を現に扶養していること
- ○ 過去に養育費の取決めを交わした同内容の文書で補助金の交付を受けていないこと

**【補助対象】**

養育費の取決めに要する経費のうち、以下のものに限る（上限３万円）

・公証人手数料令（平成５年政令第２２４号）に定められた公証人手数料

・裁判に要する収入印紙代や調停申し立てに必要な郵便切手代等

【手続きのながれ】

事前相談（予約制）

⇩

公正証書の作成

⇩

申請手続き

⇩ 審査

支給決定

**【申　請】**

・子育て支援グループにて事前に養育費の取り決めについて相談します。

・調査同意書（窓口にて配布）をご記入いただきます

・公証役場にて公正証書の作成の手続きを行います。

※手続きについては必ず公証役場までお問い合わせください。

・公証人手数料や印紙代などの領収書は大切に保管ください。

【必要書類】

・戸籍謄本（申請者及び児童のもの）発行日から１ヶ月以内

・児童扶養手当証書（受給していない方は所得証明書）

・補助対象となる経費の領収書

・養育費の取り決めを交わした文書（公正証書）

・印鑑

・支給決定通知書が送付され、補助金が振り込まれます。

**ご注意ください！**

・公正証書を作成した日の属する年度末までに申請が必要です。

※期日を過ぎてからの申請はできません※

**【最寄りの公証役場・家庭裁判所のご案内】**

大阪家庭裁判所　堺支部

〒590-0078　大阪府堺市堺区南瓦町２番28号

電話：072－223-8634

堺公証人合同役場

〒590-0076　大阪府堺市堺区北瓦町2-4-18　現代堺東駅前ビル４階

電話：072-233-1412

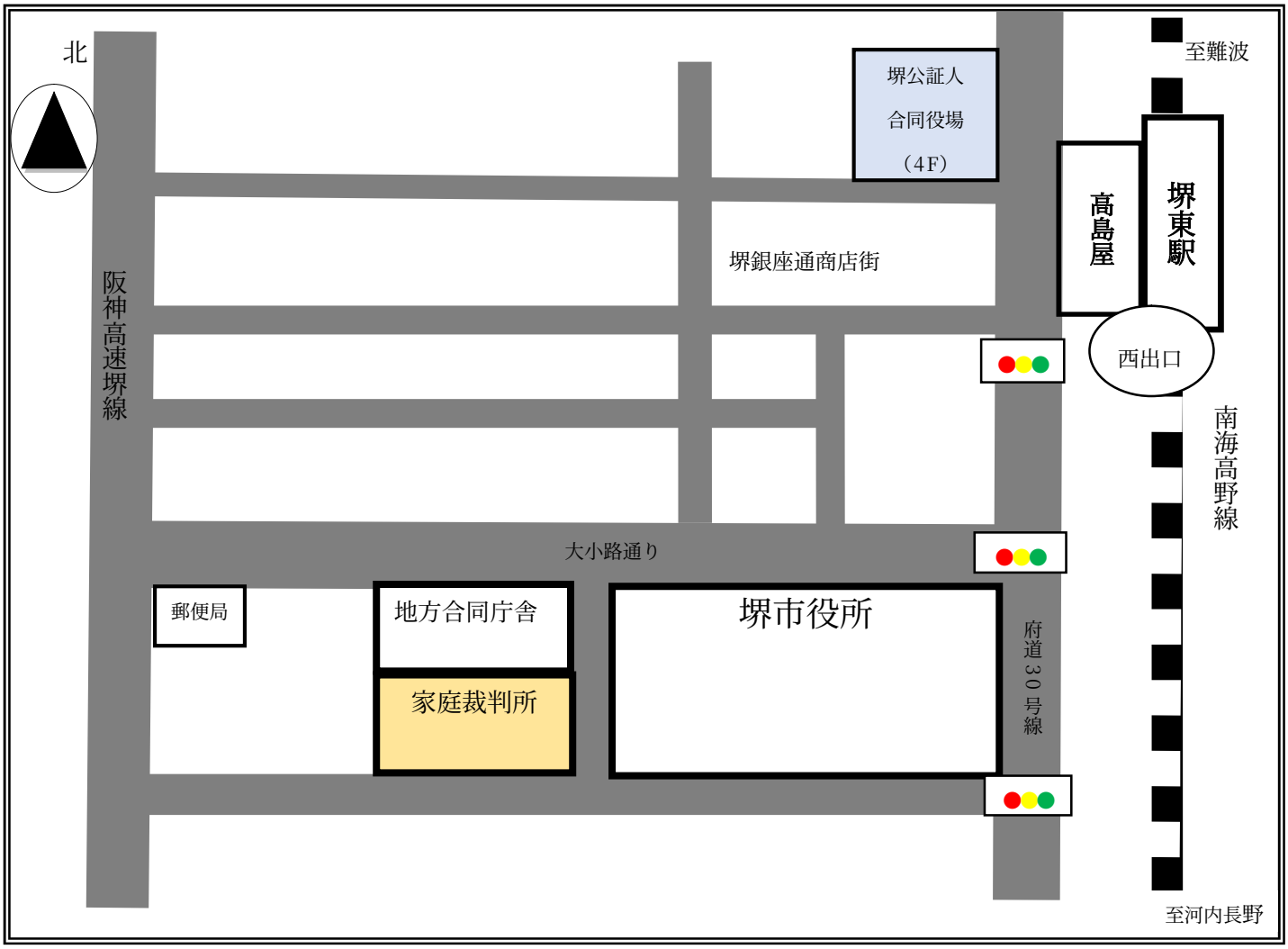


【お問合せ先】

大阪狭山市役所　こども政策部　子育て支援グループ

電話：072-366-0011（代表）

# 大阪狭山市
# 養育費の保証促進補助金事業

養育費の未払いが発生した場合に、第三者が立て替えをし、養育費を確実に受け取る養育費保証契約を締結する際に必要な経費について、一部を補助する事業です。

**対象者**

大阪狭山市在住の、次のすべての要件を満たす母子家庭の母または父子家庭の父が対象となります。

- ○ 児童扶養手当の支給を受けている、又は同様の所得水準にあること
- ○ 養育費の取決めに係る債務名義を有していること
- ○ 養育費の取決めの対象となる児童を現に扶養していること
- ○ 保証会社と１年以上の養育費保証契約を締結していること
- ○ 過去に同様の補助金の交付を受けていないこと

**補助対象**

・保証会社と養育費保証契約を締結する際に経費のうち、保証料として本人が負担する費用（上限５万円）

◎手続きの流れ◎

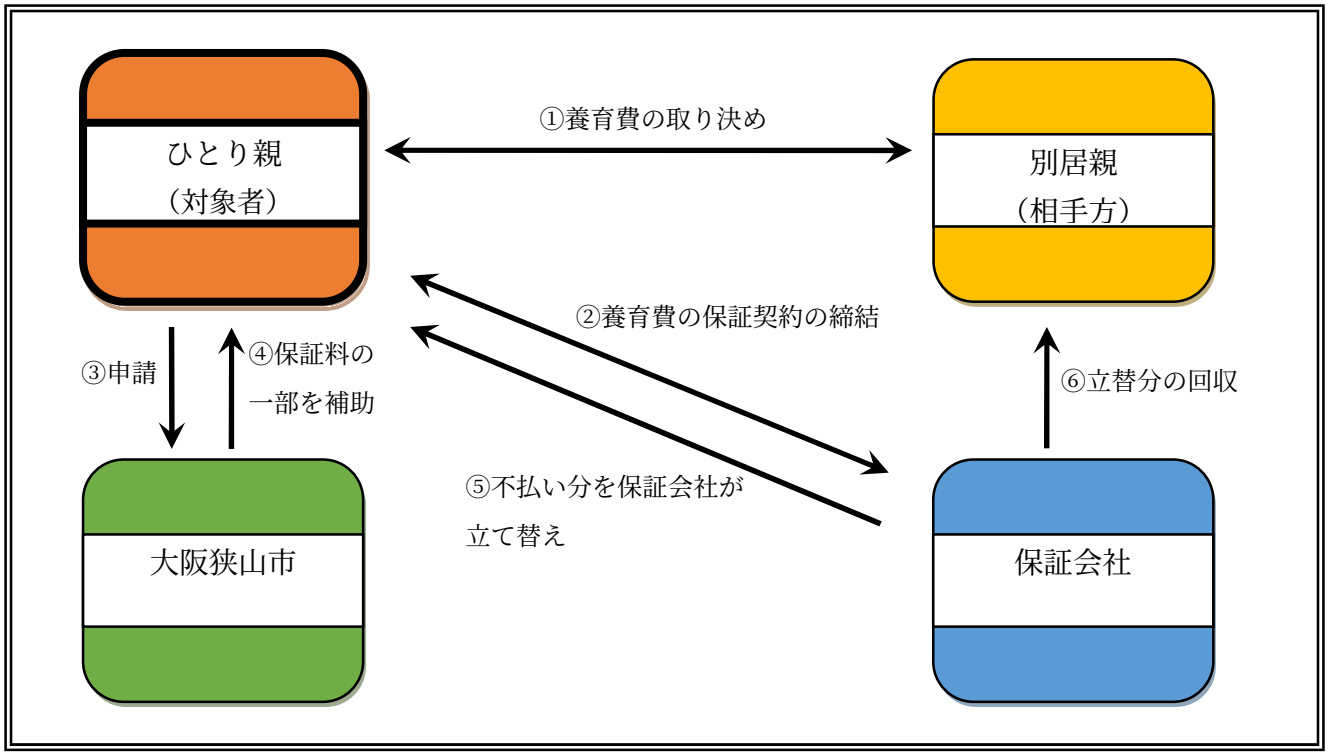


・保証会社については大阪狭山市からの斡旋・紹介は致しかねます。ご自身でご希望の保証会社を選定してください。

（裏面に続きます。）

事前相談
（予約制）

**【申　請】**

・子育て支援グループにて事前に養育費の取り決めについて相談します。

・調査同意書（窓口にて配布）をご記入いただきます

保証契約締結

・保証会社と養育費保証契約を締結します。

※手続きに関しては必ず保証会社までお問い合わせください。

・保証料の領収書は大切に保管ください。

申請手続き

【必要書類】

・戸籍謄本（申請者及び児童のもの）※発行日から１ヶ月以内※

・児童扶養手当証書（受給していない方は所得証明書）

・補助対象となる経費の領収書

・養育費の取り決めを交わした文書（公正証書）

・保証会社と締結した養育費保証契約書

・印鑑

審査

支給決定

・支給決定通知書が送付され、補助金が振り込まれます。

**ご注意ください！**

養育費保証契約を締結した日の属する年度末までに申請が必要です。

※期日を過ぎてからの申請はできません※

【お問合せ先】

大阪狭山市役所　こども政策部　子育て支援グループ

電話：072-366-0011（代表）

東幼稚園では下記の日程で2歳児の広場を開催します。
幼稚園の先生と楽しく遊びましょう。
親子登園から始め状態にあわせ母子分離します。
是非お越しください。
対象者は平成29年4月2日～30年4月1日生まれになります。

未就園事業予定日程

火曜日と金曜日です

10時～11時30分頃

時期により変更あり

| 曜日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 火 | | | | 7　14 | |
| 金 | | | | 3　10 | |
| | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| 火 | 3(木)　8<br>15 | 20　27 | 4(水)　10<br>17　24 | 1　8<br>15 | 12　19<br>26 |
| 金 | 4　11　18 | 22(木)<br>29(木) | 6　13<br>20　27 | 2(水)　11<br>18 | 15　22<br>29 |
| | 2月 | 3月 | | | |
| 火 | 2　9　16<br>24(水) | 2 | | | |
| 金 | 5　12<br>17(水) 26 | 5 | | | |

# ～申し込みについて～

**申し込み・・・令和2年1月14日（火）～令和2年5月29日（金）**
**水曜日は除く　14時～16時の間に来園してください。**
**費用は不要 ただし保険代年額800円程度徴収予定**

**持ち物・・・・・上履き（洗った外靴可）お茶　　必要な方は着替え**

**場　所・・・・・保育室（在園児の保育の都合により変更あり）**

**★車での来園はできません。徒歩か自転車でお越しください。**

**★人数によっては2クラスに分けさせていただきます。**
**★火曜日か金曜日のどちらか1日になります。**
**※申し込み期間は終わっていますが、随時、受付をしています。ご連絡ください。**

## 「あおぞら広場」0～3歳児対象もありますよ

7/9　　9/10　　10/26　　11/5　　12/7
1/14　　2/4　　3/4

＊手遊び　　絵本の読み聞かせ　親子でふれあい遊び　制作遊び

などなど楽しい事を予定しています。是非ご参加くださいね。

＊申し込みはいりません。その日に直接、幼稚園にお越しください。

＊10時から始めます。

**あそびにきてね。まってま～す！**

**お問い合わせは　東幼稚園　365－0124**

# 令和3年度 半田幼稚園未就園児保育「にこにこひろば」

**半田幼稚園では下記の日程で2歳児「にこにこひろば」を開催します。**
**幼稚園の先生、子育てサポーターさんと楽しく遊びましょう。**
**親子登園後お子様だけを保育しますので、ぜひお越しください。**
**「にこにこひろば」の対象者は平成30年4月2日～31年4月1日生まれになります。**

保育時間：午前10時～11時30分　園庭開放時間：午前10時～11時　（園庭開放は雨天中止）

| 5月 | 6月 | 7月 | 9月 | 10月 |
|---|---|---|---|---|
| 13・20・27<br>園庭開放予定<br>17・24・31 | 3・10・17・24<br>園庭開放予定<br>7・14・21・28 | 1・8・15<br>園庭開放予定<br>5・12 | 2・9・16<br>園庭開放予定<br>6・13・27 | 7・14・21・28<br>園庭開放予定<br>18・25 |
| **11月** | **12月** | **1月** | **2月** | **3月** |
| 4・11・18・25<br>園庭開放予定<br>1・8・15・22・29 | 9・16・23<br>園庭開放予定<br>6・13・20 | 13・20・27<br>園庭開放予定<br>24・31 | 3・10・17・24<br>園庭開放予定<br>7・14・21・28 | 3・10<br>園庭開放予定<br>7・14 |

申し込み期間・・・・令和3年1月12日（火）～5月31日（月）

持ち物・・・・・上履き（洗った外靴可）　お茶　　必要な方は着替え

場　所・・・・・ハッピールーム（在園児の保育の都合により変更あり）

★車での来園はできません。徒歩か自転車でお越しください。

★人数によっては途中からの入会も受け付けます。

★年間保険代として800円程度徴収します。（5／13集めます。

「あおぞらひろば」にも来てね！（0歳から就園までのお子さま対象）

①4／28　②5／19　③6／23　④7／14　⑤9／29
⑥10／20　⑦11／17　⑧12／22　⑨1／26　　※水曜日

**あそびにきてね。まってま～す！**

お問い合わせは　半田幼稚園　367-1823

# 令和３年度

# 「ぴよぴよ」であそぼ

**受付中です。お待ちしています。**

対　象：平成３０年４月２日から平成３１年４月１日生まれの
　　お子さんとその保護者
費　用：保険代 800 円(初回５月６日に集めます)
日　程：

| | | | |
|---|---|---|---|
| ４月 | ５月 | ６月 | ７月 |
| | ６．１３．２０<br>２７ | ３．１０．１７<br>２４ | １．８．１５ |
| ９月 | １０月 | １１月 | １２月 |
| ９．１６．３０ | ９．１４．２１<br>２８ | ４．１１．１８<br>２５ | ２．９．１６ |
| １月 | ２月 | ３月 | 木曜　10 時から<br>火曜　園庭開放 |
| １３．２０．２７ | ３．１０．１７<br>２４ | ３．１０ | |

内　容：親子で遊んだり、子ども達だけで遊んだりします。
運動遊びに制作、外遊びなど・・幼稚園でたくさん遊ぶよ

問い合わせ：東野幼稚園　０７２－３６６－１６６３